

岡山大学文学部プロジェクト研究報告書 13

「歴史遺産の保全と活用をめぐる地域ネットワークに関する研究」

岡山史料ネットⅢ

2009年9月

代表者 今津 勝紀

岡山大学文学部

目 次

1	事業計画と経過	3
1.1	計画の概要	5
1.2	事業の経過	7
2	岡山史料ネット講演会	11
2.1	開会にあたって	13
2.2	小野市がめざす地方博物館の役割について.....大村 敬通	15
2.3	保存活動体験報告―官の立場、民の立場	田村 達也 34
2.4	討論	45
3	論 説	49
3.1	16世紀以降の東方キリスト教（正教会）の文化財...鐸木 道剛	51
3.2	史料ネット、各地の動向	今津 勝紀 56

1 事業計画と経過

1.1 計画の概要

これまで、2005年度「災害など緊急時における歴史遺産の保全に関する県内自治体等との連携事業」(平成17年度学長裁量経費・地域貢献支援事業費)・2006年度「歴史遺産の保全と活用に関するネットワーク・岡山」(平成18年度学長裁量経費・地域貢献支援事業費)を実施し、それぞれ報告書を『岡山史料ネット』・『岡山史料ネットⅡ』として刊行した。本プロジェクト「歴史遺産の保全と活用をめぐる地域ネットワークに関する研究」(代表者 今津勝紀)は、それに引き続くもので、平成19年度岡山大学文学部プロジェクト研究経費の交付を受けて実施された。

申請時の計画は、①自治体に所属する文化財行政の担当者、博物館や文書館・資料館の学芸員・アーキビスト、県内の研究諸団体、当該問題に関心の深い諸個人と連携し、歴史遺産の保存と活用に関する講演会を開催する。②大地震による史料の保全活動に従事した神戸大学・島根大学・愛媛大学・東北大学・新潟大学などの事例を検証する。③史料ネットセミナーを開催し、西崎家文書の整理を行う。学内の歴史遺産の保全状況を調査し、必要に応じて適切な措置を講ずる。④以上を報告書『岡山史料ネットⅢ』にまとめ、県内に広く配布する、というものである。

これまで本学教員は、自治体史の編纂や文化財行政への助言など、岡山県内の文化財の保存と活用に少なからず貢献してきたが、文化財保護法によって制度的な保護の対象とされていない、地域の古文書などの歴史遺産の多くは日々消滅しつつあるのが実情である。とりわけ、こうした状況は水害や地震といった災害時に深刻であり、生活復興の陰に、多くの歴史遺産が失われることとなる。現状では、こうした緊急時に、歴史遺産の保全活動を既存の行政機関だけで行うことは不可能であり、関係機関・団体・個人の緊密な連携による保全活動が必要となる。本プロジェクトでは、歴史遺産の保全と活用に関する日常的な取り組みを重視するとともに、災害時の史料の消滅を最小限に食い止めるための予防を目的とした連携の構築を模索することとした。

言うまでもなく、地域社会は、そこに生活する人々の歴史認識により支えられている。そうした歴史認識のよりどころとなるものが、地域に残された古文書や行政文書、絵画、考古学的な遺跡・遺構・遺物などの歴史遺産である。未来に向けて、より豊かな地域社会を形成するためには、こうした歴史遺産の積極的な保存とその活用を前提とした科学的な歴史認識が不可欠である。こうした取り組みは、歴史遺産の保全と活用をはかりつつ、地域社会の「町づくり」に貢献することにつながると言えるだろう。

なお、本研究は岡山大学中期目標・計画の3—(1)—1「社会との連携、協力

に関する基本方針」同 2)「産官学連携に関する基本方針」にも従ったものであり、大学の知や技術の成果を社会に還元するとともに、地域社会・自治体などとの双方向的連携を目指すものである。

研究組織：今津勝紀（代表者 日本史）・倉地克直（日本史）・久野修義（日本史）・松木武彦（考古学）・鐸木道剛（美術史）

1.2 事業の経過

本年度のプロジェクトでは、①一昨年、岡山大学に搬入され保管されている西崎家の襖下貼文書の整理を継続する必要がある、これを実施すること、また②昨年同様に史料ネット講演会を開催することで、当該問題に関わる岡山県内の諸機関・諸個人・諸団体の交流の機会を設けること、③他県や他大学での地域資料の保存と活用をめぐる取り組みについて知見を得ること、④報告書を作成し広く県内の諸機関・諸個人に配布し、交流の場を提供すること、を目指した。

本プロジェクトでは、災害時に顕著な歴史遺産の散逸や消滅を防ぐための岡山大学と県内の関係諸団体との連携の構築を目的としているが、いざというときに力を発揮してくれるであろう学生をはじめとする若い人々に、こうした問題への関心を喚起することが大切である。本年度は文学部プロジェクト研究として実施するため、文学部で開講する博物館実習のなかで学生に襖剥がしを体験してもらうこととした。

さらに、県内で当該問題について最も重要な役割を果たしている岡山県立記録資料館と共同して、関係する諸団体や個人を対象とする講演会を開催することを目指し、岡山地方史研究会・岡山近代史研究会・岡山古代史研究会などの県内の研究団体に、それぞれの会員への情報提供などの協力を仰ぐこととした。

本年度の事業

1. 西崎家文書の整理（当初計画の①に対応）
 - 博物館実習の授業を使って、本学部学生を対象とした文書整理の体験学習を行った。
 - 授業外でも襖より剥がした文書の整理、写真撮影を行った。
2. 岡山史料ネット講演会の開催（当初計画の②③に対応）
 - 岡山県立記録資料館と共催で、2008年3月2日に同資料館にて講演会を開催した。
 - 小野市立好古資料館館長大村敬通氏が地域に根ざした博物館活動の実践例を講演した。
 - 鳥取地方史研究会田村達也氏は、鳥取県西部地震での被災資料の救出活動や鳥取市での歴史と文化を活かした町作りの実践例を講演した。
 - これらはいずれもテープ起こしを行ない、本報告書に収録した。

以上が本年度実施した活動の概要であり、これらの内容は本報告書に収録した。本報告書が、当該問題に関わる方々の交流の場としての役割も果たすことができれば幸いである。

なお、積み残した課題も多い。西崎家襖下貼文書については整理の途中であり、内容を紹介することができなかった。また、史料ネットのメーリングリストについても準備中で未だ運用に至っていない。これらは何れも次年度以降に持ち越さざるをえなかった。次年度以降も継続的な取り組みが必要である。

(文責 今津勝紀)



2007 年 7 月 21 日 博物館実習にて襖下張り剥がし体験

2007年度 岡山史料ネット講演会

歴史遺産の保全と活用をめぐる地域ネットワーク

【講演】

大村敬通(小野市立好古館館長)

「小野市が目指す地方博物館の役割について」

【コメント】

田村達也(鳥取県地域史研究会)

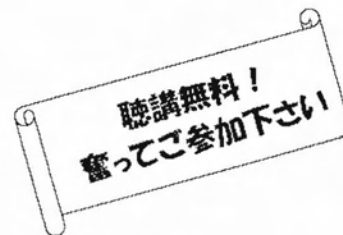
開催日:2008年3月2日(日)

開催時間:13:00~17:00

会場:岡山県立記録資料館

〒700-0807 岡山市南方2丁目13-1

TEL:086-222-7838



- JR岡山駅から徒歩約20分
- JR岡山駅から岡山駅7番のりば津高営業所行きバス、跨線橋東停留所下車徒歩約10分(岡電バス)
- JR岡山駅から岡山駅13番のりば国立病院行きバス、跨線橋東停留所下車徒歩約10分(中鉄バス)

岡山大学文学部・岡山県立記録資料館共催

〒700-8530 岡山市津島中3-1-1 岡山大学文学部 今津 勝紀

電話 086(251)7408

Email: kimazu@cc.okayama-u.ac.jp

この講演会は、2007年度岡山大学文学部プロジェクト「歴史遺産の保全と活用をめぐる地域ネットワークに関する研究」の一環で実施するものです。

2 岡山史料ネット講演会

2008 年 3 月 2 日

於：岡山県立記録資料館

2.1 開会にあたって

今津：どうもみなさんこんにちは。お忙しいところお集りくださいますありがとうございます。今年で三回目になりますけれども、岡山の史料ネットの講演会をはじめさせていただきたいと思います。今年は標題にありますように『歴史遺産の保存と活用を巡る地域ネットワーク』というタイトルで、日頃からこういう文化財の保存と活用にご関心をお持ちの皆さんに集まっていただいて、各地の経験を色々かがって、明日からの糧にしようという集まりでございます。本日拙い進行でありますけれども司会を務めさせていただきます、今津でございます。よろしくお願い致します。

まず最初に岡山県立記録資料館館長の在間宣久さんからご挨拶を頂いて、進めさせていただきたいと思います。在間さんよろしくお願い致します。

在間：失礼します。ようこそお出でいただきました。今申し上げましたように第三回になろうかと思えます。今日私は午前中にある雑誌を読んでおりました。『歴史評論』というご存知のものですが、神戸の奥村先生が書いていらっしゃるもので史料の活用を市民と共有するとか、その研究成果を社会と共有する、いうことを書いていらっしゃるって、そうだなあと思いながら読んでおりました。そして最終的に定着するにはどうしたらよいかということで一・二・三挙げていらっしゃるのですが、その二つ目に人々のネットワークの形成が必要だということと、その場が必要だということを書いていらっしゃる。なるほど我々ささやかな施設ではありますが、こういう場に皆さんをお迎えして、岡山大学文学部との共催でこういう会が持てることを幸せに思います。どうかこの会を盛り上げていただくと同時に、記録資料館もせいぜい利用していただいて、我々をまた盛り上げていただければ幸いかと思うところでございます。

今日はとてもいいお話が聞けそうで私も楽しみにしております。いろいろな情報を得て、今後の我々の糧に致したいと思えます。今日はご苦労様です。よろしくお願い致します。

今津：ありがとうございます。それでは本日の講師のお二方を私の方から簡単に紹介させていただきます。お話しいただくのは兵庫県の丁度、加古川中流域のと

ころに小野市という所がございますけれども、その小野市好古館の館長さんでいらっしゃる大村さんと、鳥取県地域史研究会の会長をしていらっしゃる田村さんです。

大村さんは長らく兵庫県の埋蔵文化財行政をリードされてきました。埋蔵文化財事務所長をなさっており、兵庫県の考古学の分野をリードされてきたのですけれども、その後、小野市の好古館に移られまして、現在館長さんを務めていらっしゃいます。兵庫県はもともとこういう運動のスタートした阪神淡路大震災がありまして、その後、被災史料をどうしようかという風な運動が始まるのですけれども、史料を保存・活用するという点で先ほどもありましたように地域での、そういうネットワークを生かした形で、なんとか上手く保存と活用して町づくりに生かせないだろうか、というような段階に至るわけです。その中で大村さんは大変ユニークな活動をなさってらっしゃいまして、それを今日これからお話くださいます。ぜひとも岡山でも役に立ったら良いなという思いで、大村さんをお招き致しました。

また田村さんは、岡山に近いところだと鳥取県西部地震、鳥取県の日野を中心とした地震でありますけれども、それが起こった時に鳥取県の公文書館にお勤めでいらして、被災史料の救済活動などに携わられました。そのほか最近では鳥取市の町並み保存の運動も積極的になさっており、これもまた岡山にとって大変有益なお話になるのではないかと思います。

岡山の文化力を高めるために、ぜひ兵庫と鳥取の経験を学べればと思います。長々と話して申し訳ありませんでした。それでは大村さんの方からお話を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2.2 講演

小野市がめざす地方博物館の役割について

大村 敬通
(小野市立好古館)

大村：皆様こんにちは。ただいま紹介頂きました小野市立好古館、好むに古いと書きますけれども、歴史系博物館の館長をしています大村といいます。よろしくお願いします。

今日は知ってる方もおられますので非常に喋りにくいのですが、『小野市の目指す地方博物館の役割について』という非常にかっこ良いタイトルで中身は全然充実した話にならないと思いますけれど、今津先生がおっしゃいましたように私は兵庫県で埋蔵文化財行政をやっていた、平成13年度に退職し四月一日付けで小野好古館に雇っていただきました。色々事前に話はあったのですが、好古館に行くというのは全然思いもしなかったです。いい加減にハイハイという感じで返事をしていたのですが、三月の末頃に市長と教育長と前館長が、明石まで来られ、話したいと言われてお目にかかりました。

そこまでされてしまいまして断り切れずに四月一日から好古館に行っています。その時に市長から言われたのはただ一点

だけです。今まで好古館は平成2年度から13年度までずっときていたのですが、入館者が五千～六千人だということで何とか活性化を図って欲しいと。この一点だけです。

それを言われまして、人口五万人でその一割は最低入っていたのですが、それをどれだけ伸ばせるかということについては自信も何もありませんでした。前段の話ばかりになりますけれども、好古館が歩んできた平成2年度から13年度までには年間計画の展示会とか出前講座とかいろいろやっているのですが、それを調べましたら残念ながら一点だけ欠点があったのです。展示会は非常によくやっています。小野・加古川の流域の歴史を掘り起こし、それを展示して皆さんに見ていただくといったことは非常によくやっています。それから小野市立好古館なので平成2年度から13年度の間に小野の市民と連携した展示会をどれだけやっているか、ということを見てみました。職員は小野出身の者は誰もおりません。小野市外の出身者ばかりです。それ

が学芸員として展示会を行っていたのですけれど、残念ながら私から見れば市民と連携した展示会は一切ありませんでした。また平成4年から市史編纂室ができて全八巻が平成15年度末に完成したのですけれど、13年度末までに市史編纂室に古代・中世・近世の文書専門の先生方が10人おられたにも関わらず好古館と何の縁も連携もないとのことでした。

そこで好古館の職員に聞きましたところ、考古編を出す時に自分達が掘った史料を市史編纂室に全部取られて市史の中で発表されてしまった、使われてばかりだとの苦情を聞かされました。つまり市民との連携もなく、行政の横の連携もなく好古館が独立独歩で歩んでいたのです。これでは、やはり市民のいわゆる市立好古館にはならないだろうということを最

初に気がつきました。それからが出発でした。

これにつきましては、大した物ではないのですけれど今からレジュメを使って話をさせていただきます。今前段で話をしました経過についてちょっと話をしていきたいと思います。好古館の成り立ちですが、「1. はじめに」と書いているところを見ていただくと平成2年の11月3日にオープンしています。

この好古館がどういう施設を利用したものなのかということですが、これは新設ではありません。小野市立小学校という120年ほどたつ小学校の講堂を再利用して好古館に充てています。その絵が2ページが一番下の写真です。暗くてよく見えませんが、こういう情景の小学校です。これの一番左側にありますのが今



好古館として使っている元の講堂です。戦前の昭和12年にできて講堂としてずっと使われたのですが、58年度から新しく校舎を造るということでこの講堂を含めて校舎を全部解体するという話になりました。

その時に小野に歴史を知る会（今360名の会員なのですが）の会員が非常に年季の入った講堂で卒業生も非常に多いので、講堂だけはぜひ残して欲しいと市長に談判され、この講堂だけ残そうということになりました。それで現在この講堂、外観は当時のままです。講堂ですから非常に天井が高いので二階に展示室を設け、旧校舎のところに事務所兼ということで新たに二階建ての収蔵庫を造っています。

そういう経過がありまして現在好古館としてやっているのですが、資料については、ここに書いてありますように一柳家という一万石の陣屋があるのですがその当主から文書を市に寄贈してもいいという話が出ましたので、その文書類約三千点を市から愛知県にある徳川美術館の保存会に依頼して目録を作ってくださいました。それを基礎にしてこの建物を改造した上で、好古館（歴史博物館）にしようということになり、約三億つぎ込み平成2年11月3日に博物館としてオープンしました。元の小学校の講堂です。昭和12年のもので小野市唯一の鉄筋コンクリート建ての建物なので、冷暖房施設が非常に不備です。その中で展示会を平成2年度からずっとやってきているのですが、このように十分防湿・防音・耐震を備えた施設ではありませんので、残念

ながらいわゆる国の重要文化財・県指定は展示をできない、貸していただけないのです。

そういう施設で小野市の五万人の方々にどれくらい来ていただき、また小野市以外の周辺の方々にどれくらい来ていただけるのか、それにはどうしたらいいのか。私が行った四月・五月の二ヶ月間で全部調べ上げて、百人アンケートというのが市の行政にあるのですが、それでアンケートを取りましたら、小野好古館の名前を知っている方が百人のうち二十五パーセント、好古館に来たことがある方は十五パーセントでした。百人のうちそれぐらいしか小野市の好古館に来たことがある、知っているという人がいなかったのです。

これではいくらがんばっても市長から言われている五千から六千の今までの入館者の活性化を図ることは難しいです。それではどうしたらいいか。先程言いましたが、狭い考えではあるかと思うのですが、地方の博物館はやはり地方の市民のためのもので市民に慕われて初めて好古館（歴史博物館）は成り立つと思うのです。それプラス周辺に影響を与えて、周辺の方々も一緒に来ていただけるというのが地方博物館だと私は思っています。その時に地方博物館であれば地元の住民の方々に一緒に参加をしていただくような展示会を計画すべきだということを考えました。後から冊子が回ると思うのですが、ひとつの町を選んで町の歴史を展示するということです。

お宮から遺跡から、町々にはいろんな歴史があります。それについて好古館に

来られた小学生に聞いていますと、お父さんお母さんに自分の町の歴史の話を聞いたこともないということでした。またおじいちゃんおばあちゃんに聞きますと、そういう自分の町・村の話をしようと思っても孫は何も聞いてくれない、そんな古臭い話は要らないと言われるということでした。これは全ての町がそういう状況なのです。それならば余計やろう、今やるしかない、ということで言葉は悪いですが、六月ある町に仕掛けました。

話が前後するのでご勘弁願いたいと思うのですが、6ページの左上に「わたしたちのまち・阿形」とあるのですが、ここの町がたまたま公民館の改築をしていて、私が行く前の年の11月に改築祝いをされていました。この町は慶長年間の文書等が非常によく残り市史の方で目録

小野市立好古館
平成14年度企画展

わたしたちのまち・阿形

～村方文書から見た村～



(雄山と大江川原の絵図 天保12年)

期間 平成15年2月15日(土)～3月2日(日)

を全部作っているのですが、改築祝いの時に市史編纂室の先生を公民館に呼び、一部の史料を選んで約二時間展示会をされたそうです。私は新聞を捲っていてそれを見たわけです。その時に平成13年度の秋に町が市史編纂室の応援でこういう展示会をやっていたのが行ったことはあるか、と学芸員に聞いたところ、知りませんという返事が返ってきました。誰も行っていないのです。私の思いですけど、本当ならばそういう事業を好古館がやるべきだと思うのです。地元の公民館で自分達はその史料を市史編纂室と一緒に解読して、それを市民の方・村の方に見ていただく。それが公民館で行われて、なぜ好古館が関係していないのか。これにはショックを受けました。

好古館という歴史博物館がありながら新聞すら読んでいない、見にも行っていない。これは本当にショックを受けました。何のための好古館なのか。こういうことがあったのですが、約二時間ほどしかこの町の公民館でやっていないという情報を聞いていましたので、四月～六月にそういう調べをやり六月にここの町の区長さんに好古館であらためて文書のお披露目をやりませんか、と飛び込みで頼みました。

その時訴えたのが、ただ展示をするだけではなく調査は好古館と村に住んでいる小・中学生が総合学習の一環として行い、そしてお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが子供に教え、それを子供が聞いて模造紙に絵を描いてまとめたものを展示しようということです。またそれ以外で村にとって非常

に重要な文書については、好古館と市史編纂室と古老の方と一緒に選んで展示にプラスしましょう、という発想でご相談に行きました。

最初は食わず嫌いだと思うのですが、その時、区長さんから「私の町は他の町と比べて何の変化もない、これといったお宝物といわれる史料は何もない。だから今更こういう展示会を行うのはあまり賛成しない」と言われました。最初はそう言われたのですが、一度役員会に諮ってみるという回答を頂きました。六月の時点です。

それから一ヶ月ほどたって連絡がありました。好古館からの話を役員会で諮ったところ、前年度の区長さんがたまたま町有地がどれくらいあるのかということを経済局で色々と調べておられ、そのための史料が非常にたくさんあったのですが、その前区長さんが是非やるべきだと発言されて、そのおかげで全役員さんが賛成されたということでした。そういうことで六月に好古館と一緒にやりましょう、やらせてくださいという回答を受けました。これが最初のきっかけです。

私が行ってからの四月・五月、調べる中で新聞のそういう記事を見つけなかったら、恐らくこういった企画は出なかったと思います。たまたま新聞に出ており職員も見にも行っていないという状況が分かったので、これは是非やるべきだと、反対にこちらの方から村の方へ話を繋いでいけたのだと思います。当然十三年度の事業計画・予算は全部決まっていた。それを強引に次の年の二月にやりましょうということにしました。二月を選

んだのは丁度役員さんが替わる時からです。役員は十一人おられるのですが丁度交代する時期なのです。その時にやりますと現役員さんまた次の役員さんにもその趣旨を分かっていたけるといふ発想で二月に取り組んだわけです。

当然小学生が自分の町の歴史を調べ、掘り起こすという事業なので、その準備は小学校が休みの七・八月の盆までの間ということにしました。残念ながら中学校については、行きたい、参加したいけれど運動クラブに入っているので練習とか試合とかの関係でなかなか参加できないということになりました。ですから参加はほとんど小学生です。これは非常に重要なことなのですが、小学生が調べる時ひとりでやっては駄目です。やはり大きくなって社会に入った時、周りとのいろんなコミュニケーションをとりながら生活していくのは当然でありそういう社会であるので、ひとりではなくグループを作ってもらいその中でテーマを自分達で選んでもらうということにしました。お宮について調べたい人はお宮のグループ、古墳を調べたい人は古墳のグループということにして、20項目ほどを役員さんと作って小学生に自分で決めてもらう。そして七・八月の夏休みにこのことについて村の中で一番よく知っておられるという方の元へ小学生のグループが自分達で訪ねに行くわけです。もちろん役員会の方から子供がこの期間に話を聞きに行くから十分対応してやって欲しいという話はできています。

そういう状況を作って一番最後に重要な点は、普段私たちは小学生とあまり接

触がないですから小学生に動いてもらうにはどうしたらいいかということでした。それを効率的に上手く動いてもらうことは私たちにはなかなかできないと思われました。その時に考えたのが学校に行つて小学校の先生に対し、こういう町を取り上げてこういう事業をやりますということを伝え、それぞれの地区担当の先生方に小学生が調べる日、まとめる日の全てに来て頂くことにしました。それを校長先生と話して、総合学習の一環だから地区担当の先生も現場へ行くように、と指示をしていただきました。行政・学校・地域の全部がひとつになって調べ上げ、展示も一緒にするという風な事業を考えたわけです。これが始まりです。

そういう状況を作ってやってきたのですけれど、最初に言われたのは、やはり今までやったことがない方法だということです。ましてや好古館でこういうことを住民と一緒にやるという事は経験がないわけです。だから非常に反対されました。なぜ住民と一緒にやって苦勞をして、夏休みを削って、現地を調べて、子供と接触しなければならないのかと。休みが取れないのです。七月・八月は絶対夏休みがとれず、年休も消化できないのです。そういう状況もあるので、非常に反対されました。ですがこれを地域の博物館として定着させるにはとにかく一番最初にバンッとひとつのアドバルーンをあげてしまうことが大切ではないかと考えておりました。よほどのことでもない限り小野の好古館の名前を覚えていただくとか、また展示会に来ていただくきっかけを作るという発想で強引に押し切りました。

しかしただ展示会だけをするのではあまりにも能がなさ過ぎる、そう思ったときにもうひとつ考えたのが「江戸時代の村」というテーマで講演会をするということです。筑波大の田中圭一先生の本を新書版で読んだことがあったので飛び込みで電話をかけて、こういった内容で講演会をするので講師に来ていただきたい、とお願いしたところ非常に喜んで来ていただきました。普通ですと大学の先生に来ていただいて江戸時代の農村集落はこういう生活だ、という内容で終わると思うのですが、しかしこれだけでは村はなかなか盛り上がらないと思うのです。その時にひとつのポイントとして考えたのは、これだけ住民全体と学校と行政を連携した事業を村が賛成したか、賛同したかということをして田中先生の講演の前に区長から話をしてもらうということです。これはものすごく人気がありました。

自分の町を、自分の歴史を、なぜ今こういう風に取り組むのかということをして自分の区長が自ら話をしたということで住民も非常に感動されました。そしてその後にはいわゆる専門の先生方に話をさせていただいたということです。住民の世帯数は大体86世帯で、江戸時代の53世帯とほとんど代わりありません。人口は約380人です。この話ばかりになってしまうのですが、もう暫くお付き合いください。阿形町というのは小野市内の一番南側にあるのですが、小野の街へ行つて阿形町と言っても「阿形町とはどこの市にあるのか」といわれるような町だったのです。ところが講演会をやったおかげで、阿形町というのは小野の一番南に

ある町だということを分かっていたことができ、これにも非常に感動されていました。

これも嬉しい話なのですが、そういう状況でこの事業を終えた翌年の年度初めに、小野のロータリークラブから小野の地域の方と好古館と一緒に地域を選んで展示会をしたいとの話がありました。ロータリークラブというのは町に補助をしたことがないのです。やはりロータリーというひとつの趣旨があるのでそういう関連したところには補助をしていたのですが、初めての試みとして小野の文化に役立つ補助をしたいと担当の方が相談に来られました。それならばいいチャンスだということで、この町の下には自然歩道が通っているのですが、そのことと引っ掛けて自然歩道を歩かれる方にも阿形町を知っていただくということでそれに費用を充てさせて頂きました。

この補助金（全額負担）をどうしようかということで、役員さん全員に集まっていたいただいて内容を検討して選びましたのは、村のお寺・お宮・お墓いわゆる無縁墓・参り墓・個人墓、古墳・公民館から十三箇所選んでそれぞれの各場所に説明板を作ろうということになりました。さらに、公民館に町全体の地図を作り、それに十三箇所の説明写真を入れ、また現地に説明板を立てました。公民館から十三箇所への距離を自分たちで測っていただき、全体で何キロ、何十分で歩ける案内地図（A3）を作りました。

これも嬉しい話なのですが、当日のオープン式の市長の挨拶で小野市で最初の地域づくりの典型例であると評価をして

頂きました。その時にそれだけでは能がないということで、町の方の発想から十三箇所を歩いていただくということになりました。10時からセレモニーを始めて終わるのが大体11時です。歩くのは、11時から大体一時間半かかるので、村の方々が自分達でおにぎりを作り、おにぎりを二つとペットボトルなのですが、それを来られた方全員に進呈して一緒に歩くということをしました。これは村の方の発想です。その費用は全て村が負担して下さいました。そして案内は村の方々にしていただきました。文章も、多少私も下書きはしましたが、最終的には街の役員さんが全部チェックし自分で直して点検したということです。

公民館にある村の全体の地図の中に、十三箇所の場所と距離、それからいわゆる江戸時代の街道について、村の中を通っている道でどの道が当時のものと重なるのかということもカラーで入れまして、公民館と好古館に置いています。自然歩道を通られる方がもし十三箇所をまわるということであれば、それを自由に持つていていただけるということです。これも三千部作られまして自由に持っていけると。この費用も自分たちの町の費用で印刷されています。そういうことで、小野市全体で66町あるのですが、非常に話題になりました。

★

これはどこに行っても同じなのですが、最初は町の方も私のところは何もない、どこにでもあるようなことばかりで、子

供に教えるようなことなど何もないとおっしゃられていました。ところが14年度に阿形町の事業をやってから、実際は15年の二月ですけれど、ようやく他の町からも自分達の町もやって欲しいと言われるようになりました。

と申しますのも、15年度から小野の中で町づくり協議会ができたのです。六箇所あるのですが、その町づくり協議会の中で何をするかということを役員さんは考えなければいけないわけです。自分達の町の活性化を図るという時に、好古館が阿形町の活性化を行った、子供・大人・学校・行政の全部が一緒になって行った、その上自分のところの費用はほとんど要らない（実際阿形町はウォーキングをやって非常にお金を使われたのですけれど）という評判になりまして、次の年から自分の町もやって欲しいと言われるようになりました。そういうわけで14年度からずっと毎年やっています。

そして、神戸大学の奥村教授が小野市史の関係で小野へ来られる時にたまたま市史編集室の方と一緒に好古館へ来られました。そして展示を見て、こういった展示の方法もあるのだな、との評価をしていただきました。これも偶然だと思うのですが、神戸大学文学部に地域連携センターができたのが平成15年で、そうすると神戸大学も地域に貢献するということで地域

と連携した何かをする必要があるということになりました。好古館で行われた14・15・16年の展示を見ておられたのですが、16年度に入って小野の好古館と連携をしようと、声を掛けていただきました。

私どもの所は、私が専任嘱託で、その下に男性の学芸員一人、常勤嘱託の学芸員が一人、臨時の学芸員が一人のスタッフで支えています。これだけのスタッフでこれから毎年地域に取り組んでいくには、夏休みや盆も休めないといったような問題がありました。その時に神戸大学との連携の話があったのですが、私達には研究的な問題や人的な問題もあり、連携させていただくことによって好古館や小野に非常にプラスの結果がもたらされるだろうと思い大賛成いたしました。

それから連携をしたいとの旨を市長に話したのですが、その時市長は小野から少し北に行ったところにあります兵庫教育大学という国立の教育専門の学校と覚書を交わしたいと思っており、もう既に



話は進んでいるので神戸大学についてはちょっと待つて欲しい、将来にして欲しい、ということをおっしゃいました。しかし、私どもの方は神戸大学という総合大学と色々な部門で連携もしたい、ただ文学部だけではなく色々な部門も一緒にやりたい、という思いもあったので、市長を押し切って神戸大学と連携させていただきました。そのおかげで好古館に来た小学生を指導する時にも神戸大学の連携センターの先生方、また博物館学を受講されている学生さんに博物館学の一環として来ていただいて小学生を指導していただくということができるようになりました。

町も神戸大学の先生方が自分達の町に来てくれたということで非常に誇りを持つようになりました。そういうことが全体のプラスになり、おかげさまで17年に神戸大学と具体的に覚書を結びました。神戸大学からやって来る費用については神戸大学が負担するということになりました。それと蓄積されたさまざまな学問的内容もこちらの方へ教えていただけるということになりこのふたつのメリットがあったので非常に順調に行き、17・18・19年と今年で三年目になります。更新の時期ですがもう三年間延ばすということになり、現在来年に向けて次の町に取り込んでいく準備をしています。

神戸大学と結んでやっているのですが、14年度にやった阿形町の時は偶然国の芸術文化形成事業という文化庁事業の補助金利用ができましたので、これは幸いということで申し込んだのですが、たまたま当選し補助金をいただきました。それ

が14年度から今年(19年度)までずっと続いています。また通常は図録を作って販売するのですが、私どもは町全体になって一緒にやっているのも町と連携している以上は各世帯一冊ずつ図録を配分するということが当初からの大前提となっていました。ありがたいことにそれについて文化庁の方は「OKです、冊子代は全て文化庁が持ちましょう」とおっしゃってくださいました。なぜならこういう事業を全国的に申請する中でこういった内容のものは初めてだと評価していただいたからです。



最近のことになりますが一番感動したことを話したいと思います。私達は、大人は当然として、子供さんが自分の町を調べるにあたり親に聞いてグループを組んで作品を作って展示会をするということや、そういう時間をとってそれに打ち込むということに対してどう感じたか、ということ調べてまとめる日に感想を書いてもらい全部図録に収集しました。それを見ると、「今までおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんから自分の町の歴史について話をしてもらったことは一回もなかったが、自分の町がどんな町で江戸時代以降のものやそれよりももっと古い歴史的な文化を持っているということが今回自分で調べて始めて分かった。そういう町に僕はずっと住んでいた」という感想が出ているのです。これには私も泣けましたし、勇気付けられました。やっぱりやって良かったと思

いました。

神戸大学の先生方と連携した時でも全ての役員さんにアンケートをするし、子供さんについては小学生全員にも感想を書いてもらいます。これが図録の一番良い所だと思うのです。と言うのも役員会の時に「今の高齢者（私も昭和十六年生まれなのでもう高齢者なのですが）の次を引き継ぐのはあなた方しかおられません。それはその町にとっての責任です。だからそれは何も難しく考えずに、自分たちが聞いてきたことや学んできたことをあなた方が次の世代に話してやってください」ということを訴えてきたのですが、それが小学生の感想文を見たらやはり出てくるのです。これは私たち好古館にとってやってきた一番のメリットだと思います。勇気付けられた内容だと思うのです。もちろん神戸大学もそうです。

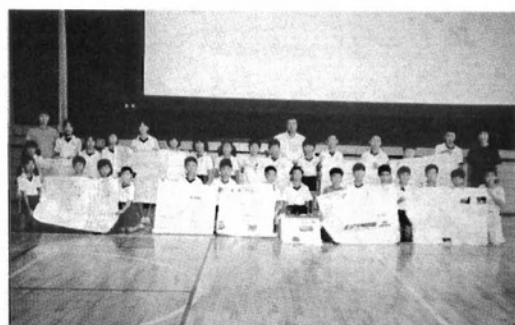
それから本来ですとこれを先に話したかったのですが、そういった事業をやりながらどういう体制でやっていたのかと

ということです。最初に先ほど15年度について話しましたが、好古館の平面図を見ていただくと、一番下の講堂を二階建てにして一階・二階を展示場にしてあります。そして、図の一階にある白抜きの方を見ていただくと研修室・研究室・作業室とあります。これは好古館に歴史博物館として展示場をプラスし建てられているのです。全てを歴史博物館の施設として使っているのではないということです。上図の白抜き部分の作業室・研究室・研修室は文化財系の事務室として使われていたわけです。好古館の職員はここにいないのです。どこにいたかというと、図面の左側にちょっと飛び出しているところがあってこれは元々この講堂の玄関なのですが、この玄関を区切って事務室にしていたのです。ここに書いてあるようにその（好古館）の職員、館長・学芸員・学芸員嘱託・臨時任用の四人がこの狭い所に入っていたのです。

元々好古館として造られた部屋全体を



7月25日の説明会



9月5日 小学校での発表会



8月11日 小中学生による調査



7月30日 古文書調査

文化財係が使用していました。それはなぜかという付け足しだからです。文化財係（好古館）。かっこですから文化財係の主幹が人事権から財政面の全てにおいて力を持っているのです。好古館に行って年間予算を決める時にどうしているのかと聞くと、文化財係の主幹が全部やっており、自分達は後で報告をもらうだけだという回答を受けました。こういう状況なのです。せっかく好古館の活性化を図って欲しいと言われてもこれでは何もできないのです。

ようやく14年度から地域展をやりだしたのに体制は過去のままだったわけです。これではたまらない、ということで14年度末に市長に、いろんな提案を持ってきました。最初は好古館を市長部局にして教育委員会の管轄からはずして欲しい、といったものでした。これは教育長抜きです。私個人が独断で市長の元へ相談に行きました。その時に市長から「それは良い、それで行こう」という返事をいただきました。ところが年度末に行われる次年度にかけてのヒアリングの時に教育長に呼ばれて、市長に相談した「文化財課から独立して市長部局に移り好古館を頭にする」という内容について「教育委員会からはずすのを待って欲しい。何とか館長の思うような格好にするから市長部局に移行するという考えは降ろして欲しい」と言われました。

そこで教育委員会の教育長から提案され、15年度になって説得されてできたのが「教育委員会生涯学習課好古館」です。そして好古館の下に文化財係があります。組織はあくまでも好古館が頭だと

いうことで鞍替えをしました。そのおかげで嘱託ですけれど人事査定から人事考査・予算など全部館長がやるようになりました。普通嘱託はそういう権限がないのですが、それをやらせてもらっています。そして文化財係も要求を挙げ、それを一緒に上へ上げて行きます。それができてこの研究室等を文化財係も含んだ好古館全体の部屋にしておこうということになりました。

作業室等にも考古資料等いろんなものがあつたのですが、それは移せないのです、それならば市長に談判して予算をもらい収蔵庫を造ってもらおうということにしました。この小野小学校には新しい講堂があるのですが、二月末に約二千万いただいて、その講堂に上がる階段の下の踊り場に、収蔵庫を作り考古史料と博物館史料を入れました。15年度に市史が全部終わり、それを行政史料としてどこへ移管するかということが非常に問題になりまして、私もそのメンバーに入っていたのですが、図書館に置いても専門家はいないし公開もできない。専門家がいれば施設さえできれば公開して、いつでも市民に見えていただける状況にできるということで最終的に好古館が全て引き取りました。

その代わり、収蔵庫を造って欲しいということで、今現在新しい小野小学校の講堂の一階の床下が空間になっており、柱なんかありませんので、それを間仕切りにして収蔵庫にしています。ですから市民と一緒にやるような事業も行ないますが、それに応えられるような体制も当然必要だと思うのです。好古館として、

博物館として動きやすい体制をつくる。今までの通り（好古館）では何もできません。権限が何もない状況では身動きもできないということで、この体制を15年度に変えていただき非常に動きやすくなっています。

今はもう何かあれば市長のところに相談に行くのですが、非常に動きやすくなりました。職員にとっては一番のメリットです。この括弧書きの好古館の時は正職の学芸員は一人であとは嘱託のものでした。そうすると文化財係とは勤務体制が違ってきます。文化財係は行政なので土日が休みですが、好古館の方は土日出勤です。交代すればいいのですけど、正職がひとり、臨時が一人、嘱託が一人の三人しかいないので、これではやっていけないのです。そういったこともあったので、とにかく体制を変えてしまおうということになりました。好古館ひとつにすれば、出勤体制も今まで文化財係にいた職員と全体でコマ回しをしてできるようになるので、ようやく好古館・歴史系の博物館の職員も何とか年休を取れるようになりました。

私はこういう地方展をやっていますがこの体制をひっくり返さなかったら恐らく続かなかったと思うのです。やはり上司がいて人事権から財政権を握っています。こちらは館長として、お伺いした上でないと何もできないのです。これではやはり何もできない、ということで変えたのが非常に良かったと思うわけです。それから博物館とか史料館とか非常にいろんなものがありますが、予算等の権限を握れる体制は最初に作らねばならない

と思います。途中で変えようと思っても、史料館・博物館がよほどの実績を上げて市長の評価をあげた上でないとできないと思うので、これは非常に困難なわけです。その所が非常に難しいと感じます。

おかげで15年度に強引ですがこういった形に体制も改善しました。神戸大学さんとの連携に関しても恐らく前の体制でしたら括弧付きですから勝手にこうしたい、これだけ予算が欲しい、だとか要求できなかったと思うのです。それを変えてしまったので神戸大学との連携もできたということだと思います。



もう余り時間もなくなってこの話ばかりで申し訳ないのですけれど、14年度については企画展①「わたしたちのまち・阿形」をやりました。これが最初です。それから15年度になって「わたしたちのまち・中番」をやりました。それから16年度になると、この二年間の地域展の実績が非常に反応も良かったので特別展で持っていこうということになり、企画展から特別展に変えました。大体一ヵ月半ということで16年度から現在まで春か秋に、現在は秋にやっていますが、特別展をするようになりました。それからもうひとつ目玉にしておりますのは、16年度をちょっと見ていただきたいと思うのですけれど、16年度の企画展の中で①②、これを新たに立ち上げました。地域展がそろそろ定着してきたので好古館というのは市民のためにあるのだ、新たに市民にがんばってもらおう、という

ことで地域展と同じような内容で立ち上げたのが16年度の企画展①「市民が考えた企画展」です。

これの中心は小野の歴史を知る会のメンバーの方々です。その方々に『橋と池の歴史と写真展』、翌年の17年度には『拓本で見る隠れた小野の史跡』をやってもらいました。それからもう一本は「小学生が考えた企画展」で、これも16年度から立ち上げています。今までは地域と好古館で地域展をやっていました。今小学校では総合学習という年間百時間（現在は五十時間に減ったみたいですけど）の授業があるのですが、その授業の中で特徴ある学校を目指して各学校がいろいろやっておられます。その三年から五年の間にやってこられたことについて、市民全体にその小学校でやってきたこと、特徴ある小学校であるということを見知っていただくという企画展があってもいいのではないかということになりました。

それで最初にある小学校に行き、『水辺の楽校展』の構想を持ち込みました。学校のすぐ横に小川が流れているのですが、そこに県の河川課が水辺を作って鯉とか蛍とかいろんなものを蘇らせる事業をやっているのです。それを小学生が生物の先生の指導で、この川には何がいるかと、いろんな調べをやっているのです。それを水辺の楽校と呼んでいます。その実績を市民に広く公開し、冊子は好古館が作り、小学校1年生から6年生の全体の写真を撮り、これも好古館で撮って、それを冊子の表紙に使うことにしました。

中身については先生方が小学生と一緒に

に三年から五年の間に総合学習でやってきた作品を出し、自分達独自で好古館にきて展示をして頂く承諾を得ました。そこで、始めてひとつの小学校が自分達で考えた企画展になりますという話をさせて頂き、学校側も賛同して頂けましたので、そういうことで始めました。その時に、これもひとつのポイントですけども、県が河川事業として改修し、蘇らせた川を使って学校が学習しているので、冊子作りについては県の河川課から補助をもらおうということになり、相談に行きました。

「実はお宅が管轄される河川を小学校はこういう風に非常に喜んで使っておられ、これは県のPRにもなる」と河川課の県民局に持ちかけました。河川課は補助についてなかなか判断をすることができなかったので、本庁の河川課に交渉してくれて、約二十ページの冊子にかかる費用全額分の補助金をもらいました。私どもの好古館の展示会費用というのは年間五百万しかありません。たったの五百万です。五百万しかないがどうしてもこれだけは費用が要る、という時はいろんなことにかこつけて、今みたいに「水辺の楽校を県がしているから県の補助金をもらえないか」と相談に行きます。大体成功しています。

また、神戸大学とのいろんな連携をしてやっていくにはこれだけの費用が必要だと、市長に直談判に行きます。市民と一緒に事業をやります、ある地区の市民が参加し、共同で事業を行なう説明をすれば、今までの実績から承諾を得てきました。しかし、何回も市長との直談判

は財政課の方からよく思われていないのが実状です。

最近財政ヒアリングで財政課から「館長、こんなものはいいい」と言われるのです。まあ押しかけていきますが。非常に今予算が厳しいですからそれぐらいしないと予算というのはなかなか取れないのです。小野の市長は民間出身です。非常にシビアです。実績を上げないと予算はつけられないと言うのです。極端ですけどそれくらい割り切っておられます。ですから逆に言えば、実績さえ上げれば予算をくれるわけで、好古館には非常にプラスなのです。市民と常に一緒にやるしバックに市民がついているのでこんな強みはないと思います。

表を見ていただいたらいいのですが、14年度から入館者全体が右肩上がりです。入館者数のことはあまり言いたくないのですけれど、しかし市長に訴えるにはこれが非常に有効なのです。学芸員は入館者が増えたどうのこうのとカウントするのを非常に嫌います。しかし私は館長ですから割り切りました。館長の仕事というのは二つしかありません。まず人事として職員を増やすこと、それから予算を取ること。これができない様な館長は辞めたらいいのです。館長とは言えません。私はそう思っているのです。それぐらいの覚悟で当たらないとなかなか市民に伝えていただけません。

えらそうな事ばかり言って本当に申し訳ないのですけれど、やはりそれぐらいの気持ちでやっていかないと岡山市のような七十万人の市と違いまして高々五万人の市です。好古館は国の重要文化財・

県指定等は展示できない欠陥のある施設であり、しかも予算が少ないのです。こういった中で、入館者数は人口の一割でしたら簡単ですけども、二割から二割五分ぐらいまで維持しながら毎年やっていくにはどうしたらよいかと考えています。やはり一番、判断する基準、というのは数字です。いくら市民から良いものを寄贈していただいて「これぐらいの重要なものです」と言っても「ああそうか、重要性はわかる」と言う程度なのです。やはりそれに反応する結果が出ないとなかなか評価はしていただけません。

学芸員と市民の方々には私の考えについての反発はいくらでもあります。これも止むを得ないです。それから一番上の表につきましては、11年度からいわゆる小学生・中学生の子供さんがどれぐらい入館されているかということを表しています。これをずっと見ていただけたらいいと思うのですけど、例えば13年度は6233人の内いわゆるココロンカード、これは小学校中学校無料の制度が兵庫県にあるのですが、その無料で来ていただいている人数が2674人。それと比べて一番下の表の18・19年度を見ていただきたいと思います。19年度二月末現在の数字を言いますので入れていただきたいと思います。19年度の二月末の個人が3618人、団体が1634人、合計5252人になります。

好古館は、小野小学校の校内の一角にあります。小野小学校は1年から6年までの生徒は大体800人くらいです。その生徒が3時ごろに帰るのですが、18年度になってから4時ごろになると大体

一日平均15人から20人が毎日遊びに来るか勉強をしに来るようになりました。その子供さんが非常に多くなってきました。これはいろんな現象があると思うのですが、一時、兵庫県で子供の殺人等いろんな事件が非常にあって、登下校の時に親が全部ついて家まで送るという制度はあったのですが、今は好古館に来たら安心だということでそういう子供さんが大体15人から20人毎日来られます。なぜそれが維持されているかと言いますと、嘱託の学芸員がいてその人が、子供さんの相手をするのが非常に上手なのです。勉強にきた子には勉強を教え、遊びに来た子には遊びに対応する。非常に柔軟性のある若い女性で、そのファンが非常に増えたということです。

これは極端なのですが、その女性がいなくてその日は全然来ないのです。大体その女性の休む日を知っているのです。私が思いましたのは、窓口がいかに重要かということです。学芸員もそうですけども、普通窓口業務というのを非常に嫌います。なんだ婉ざりか？といった感じで。そういう印象しかないのです。彼女を見ていましたら、私は決してそうではないと思うのです。婉ざりだけではなく、やはり市民が来られた時に「どこから来られましたか？」と声を掛ける、そういう声が窓口には非常に大事なのです。それにお客さんが反応されたら話をして、自分で分からなければ学芸員を呼ぶといった感じです。そういう体制がやはり一般の博物館以外の地方博物館にはなかなかできていないと思います。私はこれを彼女から学びました。

昼は職員全体で入館者への窓口業務をするのですが、男性だとお客さんが来てもチケット料金をいただいて半券を渡す、それだけです。絶対声を掛けません。私は常にサービス業だと思っていますので職員・学芸員であろうがなかろうが、とにかく迎えたなら「どこから来られましたか？」など声を掛けるべきだと思っています。そうするとお客さんというのは絶対反応されます。だまってへーんという方は絶対おられないです。やはり何らかの反応を示されます。こういうところが非常に大事だと思うのです。極端に言いますと窓口業務の影響が年間の入館者に非常に大きい反応を示しているということだと思います。

その一番いい例が小学校を迎えた時です。一番多い時に三十人から三十五人を迎えるのですが、普通ですと学芸員が迎えて案内する、それだけで終わってしまうわけです。ところが私は最近意識的に行っているのですが、迎えた時に挨拶するようにしています。入った時に浄土寺という所にある阿弥陀三尊の写真がバンッと立っているのですが、そういうものの話をして、色々話題を投げながら次の学芸員に渡しています。これを意識的にしています。やはりそういう何らかのアクションをしないと小学生は正直で、「好古館に行ってもあまりよく判らないから面白くない。興味がわからない」と感じるのです。これは窓口にピッチリ表れます。それを感じると、その時来られた方は以後来られない事が多いです。

あとは「市民とともに取り組む好古館」これはもうこういうことをやってきた、

中身はこうだ、趣旨はこうだ、と話をしましたのでお分かりいただけたと思うのですが、③の学社融合についてですがこれは最近文部省の博物館担当の栗原さんという方が学社融合をもっと強めるように盛んに言われています。これはまさしくそうだと思います。いわゆる学校と社会教育施設をどう連携して、どう展示会をして、小学生・中学生に見ていただくか、やはりこれを強化していく必要があると思います。私のところは消防署と連携して小野小学校ととりくみました。

それから、ケースの蝶々の展示とさなぎから育てた蝶々を室内で飛ばせて喜ばれた『日本の蝶・播磨の蝶』もやりました。主な史料が大体三万点ほどあります。その約八割はいわゆる農機具です。その農機具プラスあと二割あるのですが、市民の方から絵葉書とか剥製とか、寄贈していただいたものがいろいろあります。ところがせっかく寄贈していただいてもそれ単独ではなかなか展示ができないのです。寄贈した方々は自分の寄贈した品物を未だに見たことがないと言われ、そういう声が最近ものすごく聞こえてくるのです。それについてはどうしたらいいのか、それ単独ではできないのでどうしようか、ということで考えました。『日本の蝶・播磨の蝶』がまさしくそうなのですが、蝶々十ケースを市民からいただいているわけですが、十ケースだけの展示会というのはなかなか難しいのです。そこでいろんな資料をああたりますと、県立赤穂高校の校長さんをされている方が日本の蝶々をほぼ収集されていて自宅に持っておられるということが分かりまし

た。同じ県におりますのでいろいろ通路を通して紹介していただき、小野の好古館に展示をしていただくということになりました。それプラス市民からもらった史料も一緒に展示するということです。そうすると十ケースを寄贈していただいた市民の方から非常に喜んでいただきました。やっと実現しましたか！と。

それに味を占めまして、できるだけ市民以外の方にでも私は「こういう展示をしたいのだけど、こういうのが足りないんでこれをたくさん持っておられる方を探しています」ということでいろんな手筋を使って探し、展示会をするということを始めました。これは四つ目の目玉です。

これに当分集中しようと思うのですが、生き物や文書等は使い方次第なのです。古文書もどこに行っても概説くらいは説明しているのですが、小学生でも読めるように書いている解説とか、現代語で書いた古文書の説明書きは、ほとんどない状況です。だいたい、小学生の高学年・中学年一年ぐらいの基準に合わせている、と日本全国の博物館どこでも言います。

しかし分からない、読めもしない文書をそのままにして概説だけ書いてあっても何と書いているのだと思うわけです。見た人はどういうことが書いてあるのか、どういう内容かということをやはり知りたいと思うのです。それが書いてないということはひとつの欠陥だと思います。それを今徹底しなくてはならないと思うのです。例えば、現代文にすれば、文書について子供達も理解できます。これをコレクションと言う風に言っているので

すけれど、そういういろんな事業をこれから続けていきたいと思っています。本来の仕事内容からかけ離れていると思われる音楽会を、年4回開催しています。ジャンルは色々ですが、入館料のみで、プロの音楽家が間近で演奏して下さって、お話も聞けるので市民等の皆様方に大変喜ばれています。これも好古館を少しでも親しんで頂ける一つの方法だと思っています。

非常に話が雑多になりまして、参考にも何にもならなかったかもしれません。私も聞きようによっては小野好古館の館長の自慢話ばかりに聞こえるのが非常に

気になるのですが、しかしやはり自分の預かっている好古館を市民にいかに関利用していただけるか、利用していただくにはどうするか、利用方法はどうか、これを考えていくことだと思います。それについてやるには、どういうことをやればいいのか、と考えることだと思います。そういう趣旨で雑多な話をさせていただきましたけど、予定の時間が来ましたのでこれぐらいにしておきます。後でまた質問等の時間がございましたら私の分かる範囲でお答えしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

小学生が考えた
企画展

水辺の楽校展



● 期 間 ●
平成17年
1/15[土]~2/6[日]

小野市立市場小学校・小野市立好古館



平成17年度文化庁芸術拠点形成事業
小野市立好古館 平成17年度特別展

青野

原

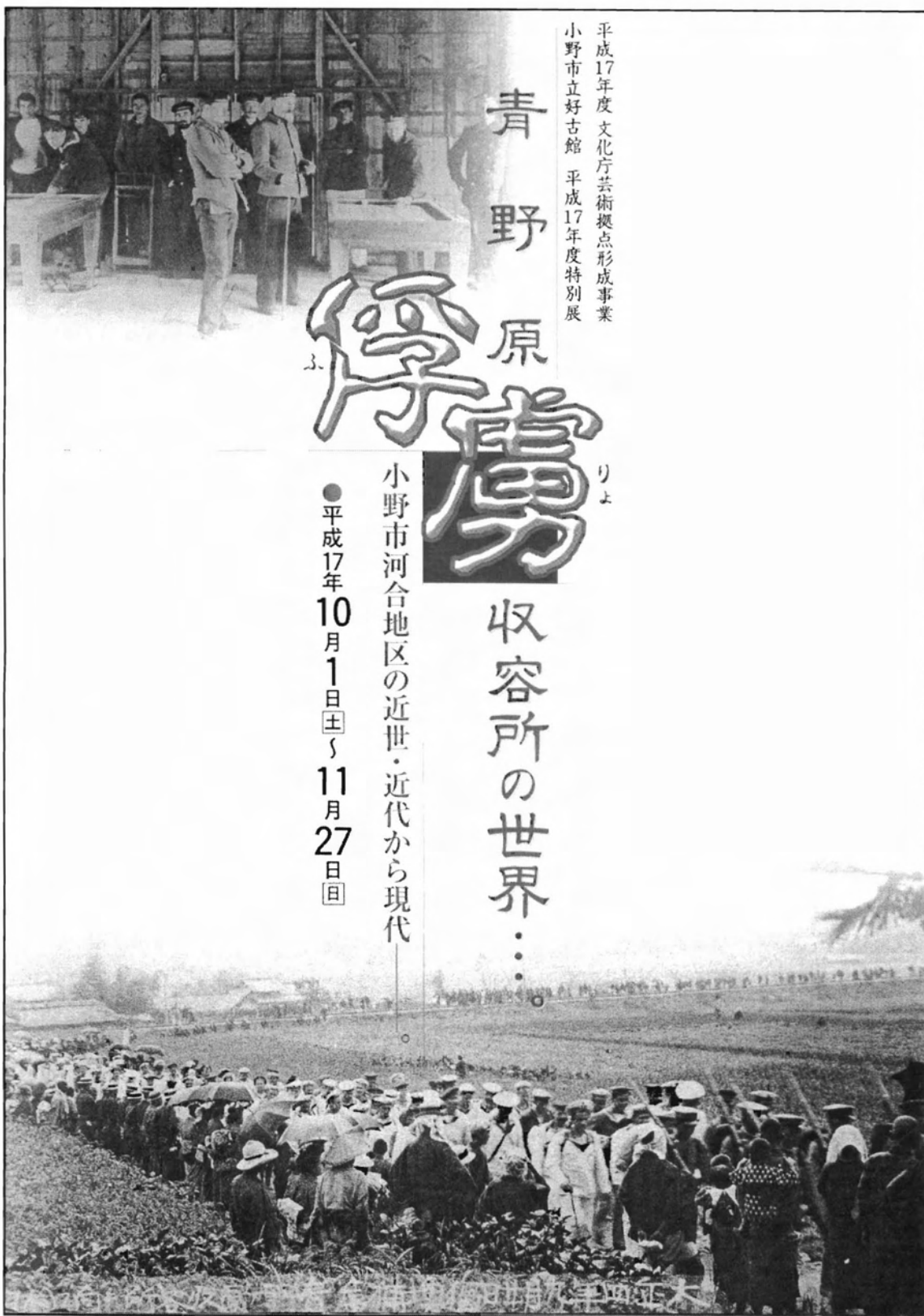
俘虜

リョ

収容所の世界…

小野市河合地区の近世・近代から現代

●平成17年10月1日(土)～11月27日(日)



2.3 コメント

保存活動体験報告—官の立場、民の立場—

田村 達也

(鳥取地域史研究会)

田村です。先程の大村先生のお話で感じたことを若干お話ししたいと思います。今こういう財政難で、博物館、特に地方の博物館、あるいは地方の図書館は、危なくなったり消えていったりしております。どうして生き残っていくかということが大きな課題です。それで、一つの試みを大村先生はなさった。聞いていて、大切なのは人だなあということを感じました。大村先生自身の行動力、責任感、情熱というものが入館者を増やしている。

少しお話になりましたが、受付の女性の方は非常に大事です。親切で熱心に受け答えをしてもらえるところには、人がたくさん集まります。建物自体がおもしろいです。昭和十二年の建物ですから、これは登録文化財になります。そういう建物を歴史の資料館として使うというのは、大事なことです。

それから、子供が参加したというのは非常にいい。学校の教科書の歴史ではなくて、自分たちの生活基盤としての歴史を伝えるということは、子供を育てて行くということにおいて大事で、それは子供にとっても誇りになっていくのではな

いでしょうか。

私のお話に入りたいと思います。レジュメと資料を用意しました。1ページから6ページまで表がありますけれども、これは史料ネットの島根大学の小林さんはじめネットの方々がインターネットで交わしたものです。矢野さんは前回簡単にそれをまとめ、私はこんな風にまとめたのですけれども、すごい量です。

「どこどこにも資料があった。こういう風な成果があった。調査はここまで。今回はこういうことをしたい」と、そういうことが書いてある。非常によく分かる。こういうものが来れば、「行かなければならない」という気になります。事務局の小林さんは大変きつかっただろうと思います。これがあったから、顔を合わせない方々も同じ仲間としての共感がもてた。7ページから14ページまでで、それから民間で私たちがやったことですが、まじづくりの報告書の中のを抜粋したものです。まじづくりにつなげてゆく、一つの史料救済の展望のようなものです。松下さんも前々回にそういうことをおっしゃっていたみたいです。

まちづくりで、色々な人がお話ししてくださってる中で、9 ページに乗本先生の資料を抜粋して出しておきました。島根大学の講師をやられていた方で「全国で一番私が過疎の地域をまわった」とおっしゃっています。「かつてはここで人口を供給し、日本の文化のもとになったようなところなのに今は見る影もない」ということを嘆いておられます。それから、15 ページの最後のところ。これは私が公の立場に関わった公文書の資料保存活動です。学校資料調査と市町村合併に伴う資料調査です。同僚の清水太郎さんの「地域の歴史が消えていく」を資料に入れさせてもらってます。ページ数は少ないですけれども、いい論文です。

それでは、公文書館という職場について話すことから始めたいと思います。県庁の職員が行政を執行するためにつくった公文書は、現用が終わりますと、廃棄あるいは永久保存になります。廃棄になるものにも大事な歴史資料がありますので公文書館で保存します。永久保存文書は、鳥取県では30 年が経過すると原課から公文書館に移します。それらの県の公文書を保存しておくのが公文書館です。100 年前の資料もありますし、最近のもあります。でも、明治、大正、戦前は随分捨てております。明治、大正はたった1000 冊程度です。一年間に捨てる文書が1500 から2000 冊ありますけれども、明治、大正の公文書はそれくらいしか無いということです。

捨てられるのを何とか残して歴史資料として保存する職場で私は働いておりました。誰が一番、公文書館を利用するか

というと、県庁の職員です。市町村も、公文書館ができれば資料も保存できる。職員も助かる。また、自治体史をつくるときにも非常に役に立つ。しかし、鳥取県には市町村の公文書館は無いです。県の公文書以外にも、県の歴史にとって大事な資料はあります。それで、小学校の資料調査、高等学校の資料調査、市町村合併に伴って史料保存支援に関わる事業に取り組みました。これは公の立場に関わった。「民の立場」に関わったものは、鳥取地域史研究会という仲間と鳥取県の西部地震の史料保存活動に関わりました。それから、NPO 市民文化財ネットワーク。これも民間のものです。この仲間と武家屋敷保存運動とまちづくりという形で歴史遺産を残していく活動に関わっています。

二番目ですが、小学校の資料調査について述べます。平成10 年から3 年間かけて小学校の資料調査を行いました。なぜ調査をやったかと言いますと、市町村合併が行われると小学校が廃校になる。資料がおそらく捨てられるであろう。その前にどういう資料があるか調査する必要がある。できるだけ資料を公文書館が借りてきて、マイクロに録ってしまおうという計画です。明治時代に建てられた学校を主な対象にして、戦後に建てられた学校は対象にしなかった。今、全部まわればよかったと思います。調査が終わってみると、明治の資料よりも戦後の資料の方が少ない。どんどん捨てられている。明治のものは捨てにくかったのでしょう。学籍簿の古いものもあります。今、学籍

簿も20年たったら保存義務はありません。学校は、もう使わない、あるいは個人情報だから出せないというんで廃棄してしまう場合がある。鳥取市、倉吉市、米子市、境港市は全部廃棄している。だけど、学籍簿は生徒の存在証明です。地域で活動していた、あるいは全国で活動しておられた人たちの、小学生のときの情報があります。親はどんな職業に就いていたか、どこに家があったのか、というのが分かりますけど、廃棄するとそれが分からなくなってしまうのです。学籍簿を廃棄するのは犯罪行為です。歴史の法廷で裁かれるような犯罪行為だと思います。学籍簿を焼くについて、校長はなかなか決断できません。やはり抵抗があった。それで、みんなで焼き場に持って行って、みんなで確認しながら焼却炉に捨てたという。「今、非常に残念です」。資料調査の中で、そう嘆かれた人がいました。

境港市の小学校の先生です。境港市はアメリカなどに、たくさん移民で行った方がおられる。その二世・三世の方が帰って来られる。お父さん、お祖父さんのことを知りたいから、資料を見せて欲しいと学校に来られる。学籍簿を、そのときは出せたのだそうで、見せてあげた。どんなところに住んでいたのか、どんな人だったのか、というのを知りたい。それを教えてあげると非常に喜ばれた。「ところが、燃やすということになって、私は大反対したけれども、校長会で燃やすことになった。今でも非常に残念です」とおっしゃいました。鳥取市、米子市、境港市、倉吉市は廃棄したのですが、郡部の方は残してます。米子の小学校に資

料調査に行ったとき、「もう廃棄したからない」といわれましたが、しばらくすると、電話がかかってきて、「資料がまだ講堂の下の地下室にありますけど、調査に来られますか」と言われたので、行きました。すると、学籍簿が残っていたのです。めくってみると、二・二六事件で北一輝とともに死刑になった西田税のお父さんの職業、読んでいる新聞、学校に通っているときの資料、そういうものが記してありました。それで、「これらを撮影したら返しますから」と言いましたら、小学校の方は「いや、返してもらっても困る」という。「ああ、そうですか。公文書館にいただけますか」と言うと、「いいです。持って帰ってください」と言われました。「寄贈手続きを」と言うと、「いや、寄贈手続きも困る」と言われました。何でかと言うと、「これは廃棄した事になっています」ということでした。それで、公文書館に入っています。いずれは日の目を見る大事な資料になると思います。

作曲家の田村虎蔵は、ご存じだと思います。この人の学籍簿もあるのです。これは、郡部だったから燃やされずにすんだ。でも、いつなくなるか分からない。公文書館にもらいました。色々な基礎資料が、学校にはあります。小学校の資料調査に入る前ですけれども、県の校長会と教育委員会の許可承認を得て、それから、市町村の教育委員会に、「資料調査をやりたい」と連絡する。各小学校に「いついつに行きますから」と市町村の教育委員会の許可が得られた後に連絡します。これが、官の手続きです。予算措置をして、

手続きをしてから行動する。調査に町村の教育長が同伴していただける場合がある。教育長と一緒にだと、非常に調査がやりやすい。「校長室のあそこのロッカーにあったのを出してあげなさい」と言うと、校長はすぐに出してくれる。私一人で行くと、抵抗される校長もおられます。特に職員の履歴書とかいうのは「これは今まで学校から出たことがない資料だ」と言って出し渋る。さっと出してくれる校長も、いますけれども。

教育史をやっておられる方、篠村昭二先生です。一緒に来てくださる予算措置をして、初めのころはついて行ってもらいました。校長室に入ってみると、校長が「よう来られた」とか軽く挨拶される。篠村先生がしばらくして、後からのそつと入っていくと、校長が緊張する。教育のことをよく知ってる人が来た、と。これも、調査が円滑にゆきました。篠村先生が、資料を出してもらう前に校長と話をされる。「かつてここはこういう教育が行われた。そして、こういう人が出た」と、明治の頃、大正・昭和の頃を30分ぐらい話をされます。そのとき、校長さんが、メモ帳をとっておられる。つまり、校長は自分の勤務校が、どういう学校であつたかが分からない。だから、「ああ、そうですか。そうですか」と、一生懸命メモをとられる。かつて学校は地域の中心にありました。情報を生徒に伝えるセンターでした。「学校のセンターとしての役割は変わったんだなあ」ということを目の当たりにしました。資料は殆どありません。段ボールにして、多いところは15箱ぐらいありました。自動車があつた

から、出来た事業だと思います。市町村合併が行われた後、随分学校がなくなりました。だから、ぎりぎりの調査だったと思います。資料がどうなっているのか心配です。置くところが無いし、使わないし、汚いし、ということで捨てられるのが学校資料の運命ではないかと思います。学校資料を一箇所に保管する施設が必要だと思います。

気付いたことがあります。それは、戦争中の教育資料は殆ど無いことです。高等学校の調査をしたときも、無かったです。御真影とか教育勅語も無いです。校長が白い手袋をして掲げた御真影は、みんな返却して、学校にはありません。教育勅語も学校には一枚も無いです。教育が、時の政治の動きに左右されるということが、資料の残り具合でも分かるのです。高等学校は流石に学籍簿は残してありますから、その学籍簿で戦時中の教育が少し分かります。私が教員になったころ、年配の先生方が「わしらは学徒動員でなあ、勉強してないから、教壇に立つのが不安だった」と言われてました。高等学校で資料調査して、昭和19、20年の学籍簿をみると学校に出たのは本当にわずかでした。後は全部学徒勤労働員。学籍簿は大事な資料です。その学籍簿には進学先が書いてあります。予科練に行った、何に行った、というのが全部書いてあります。

三番目ですけど、市町村合併に伴う役場の資料調査についてです。これも官の立場でやったものです。公文書というのは、誰のものなのかというと、これは、

県民、市町村民のものです。文書管理規定というものがあります。これは県にもありますし、市町村の役場にもあります。県の職員はきちんと守っております。市町村の方は、きちっとしているところもありますけれど、かなりルーズです。例えば、永久文書あるいは無期限保存文書は絶対に保存しておかなければいけないのですけれども、廃棄してしまって無い場合がかなりある。それから、文書というのは、課ごとに置いて管理している。今、使っているものはすぐ出せるけれども、古いものは物置に、有期限、無期限いっしょに詰めこまれている。一カ所だけでなく、あちらこちらに散在している場合もある。これらが一杯になったらどうするかというと、有期限のものは廃棄するので、トラックに載せて廃棄してしまいます。

廃棄を証明する廃棄リストを作らないといけないのです。しかし、廃棄リストが全然無い。最近では作ってるかもしれないですけど、昔はありませんでした。だから、何を廃棄したか分からない。どんな文書が無くなったかわからない。恐らく、全国の傾向ではないかと思います。情報公開をしなければならなくなったので、管理もきちんとし、廃棄リストも作るようにになりました。そのルーズさを清水太郎さんが実証してます。

この表は昭和 39 年に、鳥取県史編纂事業があり近代編をつくるというので、市町村役場に、県史の執筆者たちが資料調査に入っていた。県史に使えるような資料をリストにとっていきました。そのリストは、公文書館にあります。昭和 39 年

にはあった資料が、今は無いです。ここに 3 市町村のリストがでておりますけれども、全部廃棄しています。いかに公文書がいい加減に扱われているか。廃棄リストも無いので、誰がいつ廃棄したかも分からない。鳥取市は、清水太郎さんについて行き、書庫に入って一緒に資料を見せてもらったのですが、昭和 2 年の資料が一番古いです。明治、大正期の公文書はありません。市議会資料はありますけど、一般行政のものはありません。一般行政の資料が無いと、鳥取市史のきちとしたものは書けないです。だから市史の事業はずっと遅れています。昭和 30 年頃に大合併があったときに、町村が自分のところの公文書を持ってこようとしたのですが、「持ってくるな」とのことでした。色々なところがそうであったみたいです。ずっと置いてあるところはそのまま残っています。

日野郡の日南町の例です。日南町の奥に多里村があります。かつて合併で日南町になるときに、多里村の人たちが村の資料を全部持ってきた。そしたら「そこへ放っておけ」と言われた。多里村の人たちは「放っておけ」と言われたことに、「何だ」と持って帰った。土倉にずっと入れてあった。土倉で、湿気温度が一定ですから、入れた設備もよかった。鳥取県史は、近代編・史料編を書くときにこの資料を主に使っているかというのと、この多里村の資料です。資料というのは、そのときには価値が分からないけど、捨てたら後になって後悔する。今の資料も 50 年、100 年たったら貴重ですからとおかないといけません。

鳥取県立公文書館は年に一回、公文書保存のことにについて市町村役場、学校の公文書担当の人に来てもらって、研修をしています。地下書庫の資料を見学した時、大山町の方が「私のところにも、こういう古い簿冊がたくさんあります」という。次の日に大山町役場に行きました。びっくりしました。大東亜戦争関係のものとか、国民精神総動員法関係のものとかがありました。全国にこんな資料を残しているところがあるだろうか。殆ど無いだろうと思います。昭和 20 年 8 月 15 日に「燃やせ」の指示があったといいます。県庁の役人も、燃やせと言われて燃やした。けれど、大山町はそれをやらなかった。土倉の中に入れたままになっていた。最近、合併に伴って壊さなければいけなくなって、出てきたわけです。防衛庁の図書館から、柴田さんという方が来てくださいました。柴田さんに「全国でこんなに資料を残してあるのは、どこがありますか」と聞いたら、ここと長野の村と、それくらいしかないと言われました。

ついでですが、昭和 20 年 8 月 15 日に「資料を燃やせ」と言われたのは市町村だけじゃなくて、県も同様です。どんどん燃やしてみたいです。公文書を大八車に乗せて、鳥取を流れている千代川という大きな川の河原にもって行って、燃やしたといいます。ある人が大八車を引きながら、「貴重な資料のようだけど、燃やしていいのか」と思い、自分の家に持って帰った。五〇年後に公文書館ができて、持ってこられました。「私の名前は出さないでくれ」とのことです。戦中の資料が

100 点そこらあります。資料は、誰かの意思が働かないとなかなか残りません。誰かが残そうとしたから残ったのです。

鳥取県立公文書館で取り組んだ市町村合併に伴う役場資料保存支援事業は鳥取県ではスムーズにいきました。よその県も残したいと思って、苦勞しておられる。鳥取県はなぜスムーズにいったか。県議会で、伊藤議員が知事に質問した。「市町村合併が行われると資料が無くなってしまいう可能性があるが、これは大事だ」と。それに対して、知事が答えました。「私も同感だ。残したい」と。知事が県議会でこう言ったのです。トップダウンです。下から上にいくのは大変ですけど、上から下にいくのは楽です。予算措置もできて、清水太郎さんという人が担当員として配置されて、彼がずっとやりました。

それから、四番目です。鳥取県西部地震被災史料救済事業です。10 月 6 日に、この地震があつて、史料がどうなっているのか公文書館も心配していました。でも、被災地の方々の生活の方が大事です。「文書がどうなっていますか」と問えませんが。鳥取地域史研究会の仲間で「とにかく新聞に書いてもらおう」ということで、書いてもらったのが新聞記事「公文書を捨てないで」というものです。地域史研究会の中に記者がいたので、書いてもらいました。公文書館が関わったのは県史の史料です。県史をつくるときに調査した家の史料がどうなっているのか、電話をかけたり、地元の研究者と連絡をしたりしました。でも、具体的にどうしたらいいか分からなかった。11 月 4 日に、

史料ネットのことが分かって、史料ネットの小林さんや竹永さんと会い、一緒にまわりました。「こういう風にやればいいのか」と思いました。

具体的な方法論は史料ネットが持っておられた。この人たちと一緒にやれば、資料救出活動に参加できるということで、後は、小林さんから連絡が入ってくるたびに行きました。これは準備や後始末を事務局長がやる。大変だったと思います。日野の地震のときは、小林さんが要になりました。もちろん多くの先生も来られました。こういうネットワークがあるのは非常にありがたかったです。地震当初はどうしていいのか、戸惑いましたが、地元に行くと、全然違います。もっと早く行けばよかったと思います。日野地震が10月6日です。3日後には骨董屋が入っている。めぼしい価値のあるものは手に入れて、さっと去っていきました。史料ネットと行政とどうタイアップするか。出来れば、非常にいい。行政といっても、担当は教育委員会か公文書館みたいところですけれども。民間の、地域の研究者。この人たちの存在は非常にありがたい。地域の研究者が熱心だと、町村も動く。史料を救済しても、置くところがいきます。世話してくれる人が、やはり地域の研究者です。しかし、私は2000年に地震があり、2001年の初めごろまで関わりました。その後は武家屋敷の方に足を移していきました。

そして、五番目ですけれども、日野地震の資料救済活動は色々なことを私に考えさせてくれました。一軒一軒まわりま

す。茅葺の家が何軒も建っているところがありました。家の下に断層が入っていて、使えなくなっていました。それは江戸時代か明治の初めの建物です。大事な歴史的建物です。文書だけが資料ではなく、建物もまた歴史資料なのだという印象を強く抱きました。家の中に入ると、「雰囲気が違う」という感じです。生きた資料です。民俗資料の救済はしたけれども、建物は救済できません。そういうことがバックにありましたから、武家屋敷を残したい、と思いました。

それが岡崎邸です。鳥取は池田家32万石の城下町として形成されました。1943年の鳥取大震災で町は壊滅しました。これは阪神淡路の地震級です。そのあと10年後再び鳥取大火で焼け野原になりました。鳥取は空襲を受けませんでしたが、この地震と大火で、古い建物は殆ど無くなりました。ですから、県外の人が来られて、「何か無いですか」と言われても「鳥取は来られても何もありません。砂丘ぐらいです」と答える。でもそれは大変な間違いです。歴史をきちんと知らないから、あるいは見ていないからです。山の手には、鳥取大火にも地震にも免れた建物が残っております。国の重文も残っています。仁風閣といって、大正天皇が皇太子のときにできた洋館風の建物です。それから、東照宮です。日光東照宮から勧請し、今は樗谿神社といえます。それから観音院。国の名勝です。いい庭です。他に池田家に関係のある菩提寺もたくさん残っております。ですから、鳥取に来られたら、そこを案内すればいい。当時の建物もあるし、庭もありますし、有名な

人のお墓もたくさんあります。何も無いことはありません。知らないだけです。その一角に、岡崎邸もあるわけです。

この岡崎邸という建物は、天保 6 年にできた江戸時代の建物です。因幡の大工の技術がそこに使われている。それがどんなものであったかを伝える建物です。昭和 18 年の地震にもびくともしなかった。そういう建物の、技術が伝わっている。それから、総土台の建物です。柱は大体石の上に乗せるのですけど、岡崎邸はお城のように総土台をめぐらしてその上に柱を立てているから、地震のときはおそらくユニットみたいな感じで建物全部が動いたのではないかと思います。また、山の手ですから湿気があるけれども、湿気対策も抜群です。地盤改良してあります。これを移築したら意味がなくなる。その場で残してほしい。最初は、新聞もテレビもよく扱ってくれました。6 年経った、今は、細々とやっております。新聞テレビも扱ってくれなくなりました。鳥取市の初代市長は、岡崎平内です。鳥取県は明治 14 年、島根県に合併されて、5 年間無くなり、それを復活させたのが岡崎平内です。建物を重要文化財にしても史跡にしてもいい。鳥取市が何もやってくれないのは非常に残念です。

初めは岡崎邸だけしか、鳥取市には武家屋敷は無く、唯一の武家屋敷だと思っていたのですが、もう一つありました。不勉強で知らなかっただけです。二つを比較しました。もう一つというのは、3500 石の武家屋敷です。鳥取の家老級です。岡崎は 300 石です。最終的には 500 石になるけど、建物ができたときは 300 石。

300 石と 3500 石の建物とは、どんなに違うだろうと思っていました。ところが、建物は岡崎の方が上で、3500 石の方が下なんです。材料が全然違います。3500 石は 4 寸の柱を使っているんですけども、岡崎は 5 寸 2 分。しかも、全然節が無い。それだけではなく、岡崎は畳の下に栗板が全部使っている。土台も大引きも、束も全部、栗。湿気に強いから全部栗を使っている。それから、床板の栗板に節が無いです。材木屋が「畳の下に見えないところに、節のない栗の板を使うなんて非常識だ」という。なかむくというんですけど、それを使っています。「こんななかむくを使う武家屋敷は、一体どんな家だ」と言う。また、田中文男という宮大工が来てくださって、「異常な武家屋敷だなあ、この異常なのは、岡崎という、ここに住んだ人に理由があると思うから、岡崎のことを調べろ」と言って帰られた。

文化～天保期、おそらく全国どこも一緒だろうけど、鳥取藩は大借金を抱えてました。鳥取藩は 82 万両の借金で首が回らなくなっていた。その借金返済を命じられたのが岡崎平内です。彼は借金を返しました。その功労によって岡崎家という異常に立派な屋敷を建てさせてもらったと思っていました。しかし考えてみると、身分制の社会では、300 石の建物が 3500 石の建物を越すということはない。身分制の原則を崩してしまうことになる。だから、別の理由が無いといけません。丁度その時期の徳川本家、家斉の娘泰姫という人が池田家に輿入れしてくる。正妻ですから江戸に住みます。泰姫のために御殿屋敷を造らなければならない。徳

川本家が敷地をくれました。帝国劇場のあたりです。でも、建物は鳥取藩で建てなければならない。岡崎平内がそれを命じられます。岡崎平内は立派な建物に見えて、安くできるものを考えました。岡崎が使ったのは、檜の四方柱ではなく杉の丸太です。数寄屋風の造りで面皮仕立てを用いました。上品な建物になります。泰姫御殿の試作品として彼は一旦つくってみたのが岡崎邸です。めどがついて、江戸に出て行っておそらく泰姫御殿を造ったに違いありません。鳥取の材を使って、岡崎の屋敷と同じ様式で作ったと思います。岡崎邸を泰姫御殿の試作品と考えると、色々なことの説明ができます。今、岡崎邸を単体で残すよりも周辺にある他の建造物とともに地域作り、町づくりの中で残す取り組みをしています。町づくりは若桜町・日野町の町づくりに広がっていきました。

まとめに入りますけれども、官と民のいずれの立場も資料を残したいのです。紙史料であれ、民俗資料であれ、建物であれ。景観であれ残したいのです。しかし、全部は出来ません。特定のものになります。「ああ、こうであったのか」というものを残したい。そして、残した資料を何らかの形で還元したい。今、日野町の場合は、救済した史料を使って、島大の小林先生や鳥大の岸本先生が、現地で古文書を読む会をもっておられます。日露戦争当時の戦地から来た手紙です。どんどん燃やしておられるところを救出した資料です。その家に日露戦争の戦地から来た手紙です。フォークリフトで壊し

ているところに行きあわせ、一時その作業をとめて民俗資料を救出した話もあります。これらは官ではまずありません。民でやる資料救済は現地に入っていきますから、ドラマのようなことが起こる。歴史をやる人は、考古学、西洋史、東洋史に関わりなく、資料究済に関わられた方がいい。この史料ネットの活動は、みんなでやるわけです。仲間意識も出来るし、何と言っても臨場感があります。その辺は、公文書館の仕事などとは違います。問題点は救済した資料保存をどうやるのかということです。今、日野地震の場合は、学校が廃校になったので、そこに文書を入れ、民俗資料は公民館に入れています。官と民がタイアップできれば非常にいいなと思います。

資料の所有者は、もとの持ち主です。それから、活動主体は、史料ネットが援助をするけれども、やはり最終的には市町村です。市町村が活動主体なら、県は救済活動協力要請の文書を出すのは史料ネットの竹中代表ではなくて、市町村が出すべきだという。非常に動きがぎこちなくなります。そのあたりがスムーズにできれば、官と民でいい仕事出来ます。まちづくりの場合も、そうです。お金は官がもち、民は方法論を持っています。これからの流れは民と官の連携です。それをどうスムーズにやっていくかという体制を構築することが問題だろうと思います。以上で終わろうと思います。

保存活動体験報告―官の立場、民の立場―

田村達也

1 史料保存活動

官の立場…公文書館の職員として

小学校資料調査 1998（平成10）. 4～2000. 3

高等学校資料調査 2002. 4～2006. 3

役場資料調査 2004. 4～2007. 3

民の立場…鳥取地域史研究会、NPO市民文化財ネットワークの会員として

鳥取県西部地震被災史料救済活動 2000. 10～2001. 8

歴史遺産（武家屋敷）保存運動 2001. 6～

町づくり運動（日野町、若桜町） 2004. 12～

2 学校資料調査

小学校調査 県公文書に教育内容にかかわるものはない 学校が所蔵する資料が重要

市町村合併にともなう学校消滅の恐れ

公文書館→県教育委員会→県校長会→市町村教育委員会→各学校

県内170小学校調査（分校含む）

過疎過密減少はそのまま学校児童数に現れている S30年代生徒数一定

開校以来の資料を保存している学校は少ない かつての地域の教育が不明

学校の役割の変化

高校調査 学科改変 統廃合

15校（内4校廃校）

ともに資料を借用 公文書館でマイクロ撮影

文書はあっても、教具、生徒作品、明治以来の校舎なし

戦時期の資料ほとんど無し 学籍簿、記念誌が貴重な資料

マッカーサー教育司令ほとんど無し…戦後教育の出発点

3 役場資料調査

公文書…県民・市町村民の所有物 行政活用資料 歴史資料

平成の大合併による役場資料消滅の恐れ 39市町村→19市町村

県議会 合併にともなう公文書廃棄の危険があるので保存の手当をすべきではないかと質問

→同感、保存するよう努力したい、と知事答弁

市町村公文書保存支援事業の立ち上げ（平成15～17）担当職員1人配置

公文書館→市町村役場文書担当課 支援事業の主旨とアンケート 実地調査

文書廃棄停止依頼 文書管理状況・書庫状況 文書管理台帳有無 有期文書廃

棄状況 無期保存文書保存状況 廃棄リスト有無

1964（昭和39）県史編纂事業 約40市町村役場・支庁・出張所調査

利用できる主要文書のリストアップ 現在無し

なぜ公文書は残りにくいのか

4 鳥取県西部地震被災史料救済活動

歴史資料ネットワークの活動に参加するまでの経過

10月6日（金）地震発生 館内施設設備点検・異常なし

8日（日）地域研究者（江府町影山氏）と電話連絡 日野郡一帯の被災状況・根雨

近藤家資料の状況等聞き取り

- 9日(月)引き続き情報収集
- 10日(火) 西伯郡・日野郡の地域史研究者と連絡を取り被災史料があれば整理・保管に協力する旨を申し入れる
被害の大きい地域の小学校に電話連絡、学校関係資料の情報収集
歴史資料ネットワークより資料散逸防止について忠告及び協力の申し出がある
- 10月11日(水) 引き続き西部地区地域史研究者(米子 坂田氏)と連絡を取り情報収集
～13日(金) 集
- 12日(木) 県立博物館坂本氏と協議(連携、協力して資料保護、対策)
- 10月16日(月) 県史関係資料所蔵者と連絡 被災状況聞き取り
～18日(水) 必要に応じて協力する旨を申し入れる
- 17日(火) 被災地現地調査(米子 日野町役場 日野町近藤家 江府町役場)
- 18日(水) 歴史資料ネットワークの現地訪問のため(22日)被災地地域史研究者等と連絡調整を行う
- 10月19日(木) 被災地現地調査 県史関係資料所蔵者訪問 役場訪問(米子 境港)
～20日(金) 西伯 会見 溝口 日野 日野町昔福小学校 日野町滝山公園の廃棄物置視察(膨大かつ雑然、文書等は見つけられない)
- 21日(土) 溝口町役場資料受け取り 廃棄予定文書の中から歴史資料収集
- 22日(日) 歴史資料ネットワークメンバー、地元研究者現地状況調査
- 11月 4日(土) 歴史資料ネットワークの被災地巡回調査に参加
歴史資料ネットワークの活動参加後の経過 配付資料参照
- 参加感想 事務局が要 メンバー間の連絡が密…経過と予定を熟知できる
活動にドラマ 歴史は地に着いた具体的なもの 全てが歴史資料(文書 建物 景観 町並 家並 地元住人の話) 歴史をやる仲間の共感
- 5 歴史遺産(武家屋敷)保存運動 ^{鳥取}
鳥取は池田家 32 万石の城下町 1943(昭和 18)鳥取震災と 1952(昭和 27)で町は壊滅的打撃 藩政時代の町人商家、武家屋敷は少ない 都市開発・立替等でさらに歴史的建造物は少なくなった マンションの蓄立で景観の変化→武家屋敷岡崎邸保存運動
- 6 町づくり
NPO 法人登録 中山間地の若桜町・日野町で実施
- 7 共通点 いずれも資料保存が目的 資料消滅の危機
何かの形で還元
将来、何らかの形で活用を期待
- 8 相違点 点的な調査・活動 人員限定
面的な調査・活動 仲間
活動資金の工面
- 9 問題点 資料保存箇所
民と官、相互の理解・連携・協力 民は方法論・人脈を持つ
- 資料 7～14 P『景観まちづくり研修会実施報告書』 15 P 鳥取県議会資料 16 P 清水太郎『鳥取県における市町村公文書管理の現状と課題―市町村公文書保存支援事業から―』『研究紀要 創刊号』鳥取県立公文書館
清水太郎『地域の歴史が消えていく』『鳥取県博物館協会会報72』

2.4 討論

今津：どうもありがとうございました。
このまま討論に移りたいと思います。終わりが5時で、あまり時間がとれなくて申し訳ないのですが、皆さんのほうからなかなか勇気の出る話をしていたので、そういうのを受けて少し交流してみたいと思います。いかがでしょう。ご意見など、ございましたらよろしくお願いします。

田村：私から、少し大村先生にいいですか。大村先生は市庁舎に、市長に会いに行った、と思うのですけれども、例えば、市庁舎につけたほうが、県だったら知事部局につけたほうが資料が残しやすいのではないかと思います。おそらくここも、公文書を残す体制を作らないといけないだろうと思うのですけれども、教育委員会の方に行くと、教育委員会の資料は入るけれども、知事部局の一般行政の資料は手に入りにくい。先生は、成功したらそういう風になるのかなと思ひましてね。公文書館みたいなものはあるのですか。

大村：好古館では別に公文書は扱っておりません。ただ市史関連の史料だけは好古館で預かっているのですけれども、それ以外のものはもう本庁の、いわゆる知事部局の方でやっています。

田村：それでは、市の倉庫に入っているのですね。なら、廃棄されているかもしれないですね。

大村：はい、庁舎の地下の倉庫です。それを何とかしないといけないということで、神戸大の奥村先生などの色々なアドバイスを受けて、山崎断層のことなどもありますので、どうしていくかという研究会をしようということになりました。今準備をしているところです。

今津：何でも結構ですので、折角の機会ですから、いかがでしょうか。埋蔵文化財のことでも結構ですし、何でも構いませんので。

参加者：私がお聞きしたいと思うのは、資料館・博物館ということなのですが、その範囲がどれほどまで広がっていくのが理想なのかということについてお聞きしたいのですけれども、今先生方のお話をお聞きしていると、今のところ、その地域の住民の方であったりとか、学芸員の方、あとは公共の館で働かれている方、そういった範囲だと思うのですけれども、他にもそういった活動を行っている企業とか色んなものが社会にはあると思うの

ですが、どこまでを含めば地域博物館というものが発展していくとされているのかということについてお伺いしたいのでよろしくお願いします。

大村：私は今のところ、加古川を中心に上下に市町があるのですけれども、いわゆる加古川市ですね。約 30 万人です。それから加古川の西側に加西市というのがありまして、これが 5 万です。で、三木市が 7 万です。で、そういうエリアの、いわゆる、小野を中心に加古川流域の、加古川の上流までの大体 50 キロ範囲ですね。そういうエリアが最終的には好古館の、一つの地域博物館のエリアという風に考えています。ただし、今は小野を活性化しないとまわりに影響していきませんという風に考えています。現在は小野を中心に活性化を図ろうというところに力を入れています。ですからまあ、大体小野が 18 キロ範囲です。で、それを 50 キロ範囲ぐらいにエリアを広げたいな、というところです。

参加者：やはり、その博物館が取り扱う資料に関わる地域を中心にしていくというのが基本になるんですか。

大村：そうですね。一つの流域の歴史の中の、やはり小野のメインの中に加古川流域の周辺も必要だという風に考えています。

田村：私は、博物館ではないですが、どこまでそういうのを広げていくかというのは、まあ公文書館だから公文書が中心だけど、何も県の歴史は公文書の歴史だけではないわけです。どんどんなくなっているんで、企業の資料も入れたいし、それから農協だとか林業組合だとか、そういうのもまだあるはずですよ。それから、組合です。私は教員だったから、分かるのですが、鳥取県の日教組の資料を、教組自身が置くところがないから捨てています。だから、これは鳥取の教育にとっては重要にしたいし、企業もそうです。そういうのをしませんでした。

これはやはり、官の職員の中で意思統一して、何もまあ公文書だけでないというのをどうやって説得するか。公文書館だから公文書だけなんていうことは 아닙니다。どんどんなくなっています。農協のものも林業のものも。漁協なんてもうないです。県だから面積は決まっていますが、できるだけ範囲を広げたいです。

大村：最後に、言おう言おうと思っていて、忘れていたのですが、実は神戸大学と連携して、青野ヶ原は大正時代の初めの約 4 年間、捕虜収容所があったのですが、それを基点にした図録なんですけど、実は今年の 9 月に、神戸大学と私の所と、それからオーストリアの三者共催で、ウィーンで展示会をやります。小野市からは、小野周辺と捕虜収容所との間で、住民が接触された史料を持っているのですが、その史料を、小野市がウィーンに送ります。神戸大学は、捕虜収容所

で演奏会をやっているのですけれども、それを復元してウィーンで演奏します。ウィーンでは、ウィーンの家文書館でやるのですが、そこでウィーンの方で展示と、それからその施設を貸していただきます。ということで、9月2日から始まりまして、3ヶ月間ウィーンでやります。小野から飛び出してヨーロッパへ行くという。極端ですけどね。ようやく予算が通りましたので。そういう夢も小野市民に、加西市、加古川市の方々に見ていただけたらなと思います。

今津：ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。岡山ではこんな状況なのだけれども、何かこつはないでしょうかとか教えていただけるとありがたいのですけれども。例えば大村さんは地域との連携をしていく上で、区長さんと結びつきがあるとおっしゃって、田村さんも学校長さんですとかと。何かこういうネットワークをつくっていく上での、こつみたいなものはありますか。

大村：いや、それは、私自身は、こつは何もありません。ただ、自分から呼びつけたり電話で話をするのではなくて、直に相手に飛び込んで、こちらから話を持って行くというのを私は徹底しています。絶対に電話では話はしません。やはり直接会って、自分の思いをぶつけるということが大切ななとは思っていますけれども。

田村：やはり、同じ体験をする場をつくって、同じ課題に取り組んでみるということが大事だと思います。まちづくりも環境団体の人に来てもらって見てもらって話を聞いてもらって一緒にまわってもらうのが大事だなと思います。だけど、会費とりますよね。活動資金として。それに対する見返りが無いと、活動がスムーズにいきません。でも、こういう成果物がでたときには、必ず送るようにしています。そういう一緒の場の体験と、それからお金を出した時の見返りを出すということが大事だなあと思います。地域史研究会も結局毎月勉強会をやって、それは何があったかという、いつも送っているから、だから出したりしてあげることが出来るから会も続いているんだと思います。

今津：その他、例えば田村さんが、日野でのお仕事をなさったときに、当時の片山知事からの支援があったわけですね。大村さんも小野市長に談判されて、市長との結びつきもいただいて、いずれもトップからの指示をいただいたわけですが、これはなかなかそう簡単にいかないところもありまして、それぞれ鳥取の文化力や小野の文化力があるからだと思うのですけれども、その辺岡山なんかだと、知事も市町村長も、なかなか落差を感じるところがありまして、大きな課題なのかなあというのは思いました。

大村：私はたまたま嘱託だから何でも大

胆にできるというところがあります。やはり普通の職員さんですと、上まで行くには関門がたくさんありまして、これはもういやというほど経験しましたが、それが小野に行くと囑託でいつでも首切ってもらっていいですよという覚悟でどんと行けますので、それが有利なんですよ。ね。

今津：どうでしょう。他に、この際ですから何かございませんか。はいどうぞ。

参加者：田村先生に聞きたいのですが、まあ公文書館でも色々資料を集めてますよね。今、個人情報というのを色々考えました。私、智頭町に行きました。石谷家に行ったら、あそこは何か専門に集めてますよね。で、資料を知りたくて石谷家に行ったら村尾さんに聞いてくれと言われました。それで、石谷家の山林の面積を知りたかったんです。そしたら個人情報だから教えられないと言われました。何の目的かと言われたら、鳥取県の山持ちで一番多いのは誰か、と思ひましてね。西は坂口家で、東では石谷家と言われてますけど。どっちが多いのかなと思ひまして。公文書館でも、個人情報があれば学籍簿でも見せませんよね。何か基準があるのですか？

田村：個人情報というのは、難しいのですけど、例えば政治家などの場合、大体のものは公人だから出していいのではないかと思います。だけど、そうでない人

のものは、やはり出せないといわれてまして、出さないですね。絶対出せないのは警察の、犯罪履歴書ですからそういうものは出せないです。なんでもないものは、私は出してもいいと思うんですけどね。

今津：今の個人情報の話は、昨年ここで取り扱ったカルテの話なんかもそうですね。岡山大学の医学部がカルテを捨てようという風にして、それを何とか保存しましょうという話だったのですが、まあこれからそういう個人情報やプライバシーの問題も関わって資料保存がどういう風になっていくのかということは今後考えていきたいなという風に思います。

また、史料ネットは、文化財保護法や公文書館法の網の掛かっていない歴史資料をどれだけ救えるか、そうした歴史資料をふまえてどれだけ地域の歴史像を豊かにしうるか、が勝負なのですが、今日大村さんはここに来られる前に月ノ輪古墳に行っておられたそうです。まさに、歴史とまちづくりの原点みたいなところだと思うのですが、21世紀において、歴史遺産を保存して活用していくというのが、どういう意味を持つのかというのが、今後大きな課題になってくるのではないかなと思います。なかなか十分に議論を深めることができなかったので申し訳ないのですが、今年の史料ネットセミナーは以上をもちまして終了させていただきます。と思います。

3 論 説

3.1 16世紀以降の東方キリスト教（正教会）の文化財 —セルビア聖堂壁画を中心に—

鐸木 道剛

1453年にコンスタンティノープルがオスマン・トルコに陥落し、キリスト教中世が最終的に終わった。ヨーロッパの中心は名実ともにローマを中心とする西ヨーロッパに移った。それ以降の東ヨーロッパの国々は、イスタンブールの「囚われの正教会」（ランシマン）を中心として、政治と分離し、国家的援助もなく、細々と存続するほかなかった。そういうなかでオスマン・トルコの支配には属さなかったロシアは例外で、1589年にはモスクワの府主教イオフがロシア最初の総主教となり、コンスタンティノープルの総主教から独立し、モスクワを都とするロシアは正教会の盟主を自認することになる。それは、世界の中心はローマからコンスタンティノープルへ、そしてさらにはモスクワへと移ったと主張する「モスクワ第3のローマ」のイデオロギーの実現であった。

しかしロシアをも含めてオスマン・トルコ時代の旧ビザンティン文化圏（ギリシアやセルビアやブルガリアなど）の美術、すなわちポスト・ビザンティンの美術の研究は、いまだローカルな研究テーマに留まっている。つまりそれぞれの国の研究者が自国の美術を研究する状況である。ローカル

な研究テーマとしては社会主義崩壊後の宗教の復興、またポストモダンを描く西ヨーロッパの世界支配の終焉以降、若い研究者も研究対象として取り上げ、注目され始めているとはいえる。しかしそれはそれぞれの国内でのことでしかない。正教会の美術として影響関係はあるし、現代の国境をまたがった移動もあるので、国際シンポジウムが開催されたこともあり（たとえば1989年開催のシンポジウムの報告書は出版されている。『西ヨーロッパのバロックとビザンティン世界（Zapadno-Evropski Barok i Vizantijski Svet）』ベオグラード、1991年）、研究者のネットワークもなくはない。しかしそこに当事者以外の国の研究者の参加はない。

例えば1683年のトルコのウィーンからの撤退以降、1690年にセルビア人が大挙してハプスブルグ領内に移動し（ヴェリカ・セオーバ：「大移動」）、西欧カトリック美術の影響を受けて、セルビアの近代美術が始まるのであるが、その最も重要な作品である1737年のボジャニ（Bodjani）修道院の聖堂にフリストフォル・ジェファロヴィチ（Hristofor Zefarovic）が描いた壁画については、セルビア人以外の美術史研究者はいまだ言及したことがない。最も近

いギリシアにおいても、ボジャニの修道院の壁画については、画家の名前こそフリストフォル・ジェファールとして知られてはいるが、その代表作であるこの壁画については研究者ですら知るひとは少ない。そもそも近代セルビアの宗教美術（「セルビア・バロック美術」という）について、セルビア語での研究と文献は多数あり蓄積もされているが、セルビア語以外の言語で読める専門書は、セルビア・バロックの権威で最近亡くなったデヤン・メダコヴィチ（Dejan Medaković 1922-2008）の著書『セルビア・バロック：ドナウ河流域の宗教美術（Serbischer Barock：sakrale Kunst im Donaauraum）』（ウィーン、1991）が唯一の書物である。そこにはフリストフォル・ジェファロヴィチについても1章が割かれており（246－261頁）、ボジャニの壁



【図1】ボジャニ修道院壁画 1737年
創世記の「ノアの方舟」全図

画とフリストフォル・ジェファロヴィチについて知るには、まずこの1章を読むことから始めねばならない。なお日本語では、小学館の世界美術大全集の第19巻『新古典主義と革命期美術』（1993年刊行）に、西欧の古代復興とならべて東欧における民族新生の美術としてボジャニの壁画の図版を選択し、図版解説も記しておいた（図145、417頁）。

フリストフォル・ジェファロヴィチは、オスマン・トルコ支配下のマケドニアで生まれ、おそらくアトスに滞在したのち、ボジャニとシクローシュ（ハンガリー）のセルビア教会の聖堂壁画を制作。その後ウィーンに住んでセルビア人で最初の銅版画家となり、なかでもセルビアの歴史と伝統を強調して王家の系譜を図解した版画『ステマトグラフィア』を1741年に出版した。



【図2】ボジャニ修道院壁画 1737年
『ラザロの復活』の左部分。死臭に鼻をつまみながら、復活するラザロを示す若者たち

1745年にはイェルサレムに巡礼し、3年後の1748年には『イェルサレム巡礼記』を出版。最後にモスクワにおもむき、1753年にそこで亡くなったいわば放浪画家であり、その作品には、中世以来のビザンティンの伝統、カトリックのウィーン経由の西欧バロック、ウクライナ経由のロシアの影響が交錯混在し、しかも単なる模写模倣でなく極めて個性的な様式を示す【図1】【図2】。

構図や細部についても画家の独特のその場での工夫が見られることが指摘されており、現在ベオグラードのバルカン学研究所のリリアナ・ストシッチ(Ljiljana Stosic)博士がモノグラフを準備中であり、その出版が待たれるところである。アカデミックな研究書は一冊だけ戦後に出版されている。建築をズドラフコヴィチ、壁画をラザー

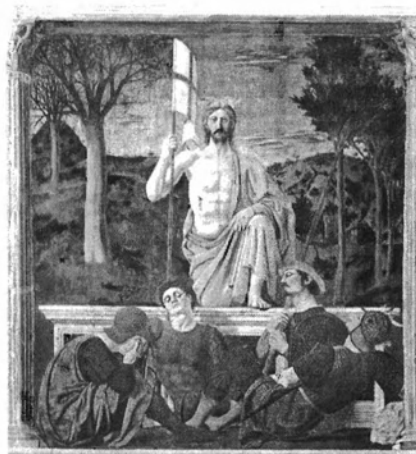


【図3】ゲオルギオス・マルコス「冥府下り」
ファネロメニ修道院聖堂壁画 1735年

ル・ミルコヴィチが記している1952年刊行のモノグラフである(Lazar Mirkovic/Ivan Zdravkovic, Manastir Bodjani, Beograd, 1952.)。ほかにボジャニの壁画について最近ではオルガ・ミキチ(Olga Mikic)の出版物が「文化記念碑(Spomenici Kulture)」のシリーズの一冊として出版されていることも付記しておく(Bodjani, Novi Sad, 2005.)。本文12頁、図版47枚の版形も小さな小冊子である。

しかし、そもそもポスト・ビザンティンの文化と文化財の研究の意味はどこにあるのだろうか？

物質文明を積極的に追及していくことをキリスト教的に基礎付けた西ヨーロッパは16世紀以降、イエズス会の世界伝道、そしてオランダの「富の持て余し(embarrassment of riches)」(サイモン・シャーマ)の通商が近世の我が国に至って



【図4】ピエロ・デラ・フランチェスカ
「復活」1450-1463
フレスコ画
225 x 200 cm
サンセポルクロ(イタリア)
公立絵画館

いる。同じ時期に同じ西ヨーロッパが正教世界にも影響を与え始めるのであり、神中心の中世的な世界観を残す正教の文化圏にルネサンスと宗教改革を経た近代の人間主義的なキリスト教美術が影響を与えるのである。そこでの近代との接触と近代化への試みは、我が国の非キリスト教文化地域における状況と比較でき相対化できる。たとえばザビエル以来我が国にもたらされた西洋絵画はリアリズムを伝え、それを模倣した平賀源内や司馬江漢の試みは、幕末の高橋由一の画業に繋がってくる。

ここでは正教世界における西欧カトリック図像の影響を、現在、調査中の作品から2例を挙げるにとどめたい。

ギリシアのサラミナ島のファネロメニ修道院の壁画とイコンは、画家ゲオルギオス・マルコスによって1735年に描かれた。聖堂正面に設置されたイコンスタスに



【図5】ドニエ・ドラゴヴリエ
(セルビア、ニーシュ近郊)
聖ニコラ聖堂のイコン、制作年代不詳

描かれた「復活」のイコンの図像は、ビザンティンの伝統的な「復活」の図像である「冥府下り」を踏襲しつつも、キリストの足元には、「冥府下り」で描かれる破壊された扉の冥府が石棺の形となっており西ヨーロッパのルネサンス以来の「復活」図像である石棺から立ち上がるキリストという物語的な図像を取り入れている【図3】【図4】。

またセルビアのニーシュの南東に位置するドニエ・ドラゴヴリエ (Donje Dragovlje) のニコラ聖堂のイコンスタスに掲げられている「昇天」のイコンには、フランスのギュスターヴ・ドレ (Gustave Doré 1832-83) が描き木口木版で出版された聖書挿絵 (トゥール、ロンドンで1865年に出版) の図柄が転用されている【図5】【図6】。このイコンは20世紀初頭の制作でしかないが、我が国のイコン画家である山下りん (1857-1939年) が1911年に描いた「昇



【図6】ギュスターヴ・ドレ画「聖書挿絵」
1865年トゥールとロンドンにて刊行

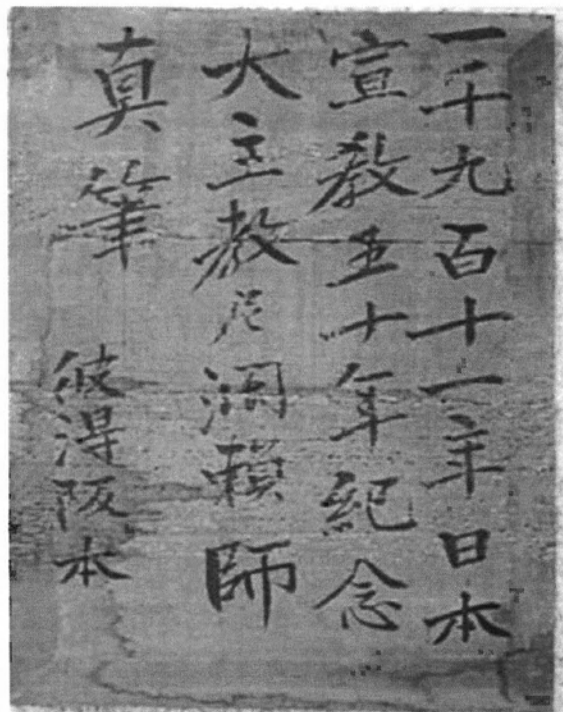
天」のアイコンも同じ図柄のキリスト像を模写してアイコンとしており【図7】、セルビアとわが国の近代アイコンがロシアを通じて全く同じ現象を示していることがわかるのであり、ドレの図柄の借用が山下の独創ではないことをはっきりと示す例がここに見つかったことになる。

山下りんのアイコンの裏には、このアイコンが「大主教ニコライ師真筆」と記されており【図8】、画家個人の存在が消えている。このアイコンをニコライ（1836-1912）が描いたなどとはありえないことであり、アイコン自体の筆法を見ても、山下りんが描いたものに間違いはない。ルネサンスの個人主義が克服したところの、中世の神中心で個人を否定する世界観が20世紀の現代にまで正教世界では及んでいるのであり、このことは、昨今のロシアを中心とする物

質文明の在り方についても様々な考察のきっかけとなるものである。



【図7】山下りん
昇天のアイコン、1911年
帯広正教会蔵



【図8】山下りん
昇天のアイコン(裏面)、1911年
帯広正教会蔵

3.2 史料ネット、各地の動向

今津 勝紀

今年度（2009 年）、神戸大学大学院人文科学研究科の奥村弘氏を代表者に、科学研究費補助金基盤研究（S）「大規模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」が採択された。五年間で、全国の史料ネット活動を総括しつつ、地域の歴史資料を保全するための「学」を構築するのが課題であるが、このほど 2009 年 7 月 28 日に神戸大学文学部で「第 1 回地域歴史資料学研究会」が開催されたので、その概要を紹介したい。

■ 奥村弘「基盤研究（S）「大規模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」

奥村氏からは、科研の概要について報告があった。現在、コミュニティの危機に端的に現れているように、地域社会の急激な構造転換の中で、日本の地域社会で維持されてきた膨大な地域歴史資料は滅失の危機にある。さらに活動期を迎えた地震による災害、地球温暖化に関連する大規模風水害の続発は、この事態を早めることになった。阪神・淡路大震災以降の大災害時における歴史研究者による歴史資料保全活動の継続的展開の中で、指定文化財を基本とした歴史資料保存や、地域住民による保全に依拠するのみでは、地域歴史資料の保全が不可

能であることが明確になった。この危機的状況を放置するならば、地域社会の歴史を明らかにし、歴史研究を発展させることは著しく困難となる。

よって、地域歴史資料を巡る問題が集約的に問われた被災各地で、その保全に当たった歴史研究者を中心に、各地域での歴史資料の現状を現地での再調査や関係者等との共同討議等から把握し、データとして相互に共有する。これを基礎に、これまでの歴史資料学の研究蓄積や国際的な歴史資料学の成果を利用し、さらに歴史学に隣接する文化財保存科学、建築史等の協力も得て、各地で生まれた歴史資料保全論や萌芽的な地域歴史資料学について比較検討を行い、その中から、緊急の課題となっている、地域歴史資料を次世代に引き継ぎ、地域住民の歴史認識を豊かにしうる地域歴史資料学の構築を目指す、とのことであった。

報告では、このような研究計画に対する疑問としてあげられるであろう点、この場合の「地域」とは何か、またこうした研究の国際的な意義についても言及があり、前者については、さしあたり村レベルから郡レベルまでを想定しているが、現実の史料保全活動が展開している地域を念頭に設定した「地域論」の必要性があると述べられた。後者については国際文書館評議会（ICA）

に参加し、主として紙を素材とする資料の保全についての先進的な事例として日本から世界に発信したいと述べられた。

また、博物館・文書館・資史料館・図書館などの文化財担当部局で史料保全に関わる人々の社会的評価が、行政内部でも住民の中でも低いこと、総じて史料保全にかかわる研究者が十分に評価されていないことを例に挙げ、地域の歴史資料保全のための学を構築し、このモデルを普及させたいと抱負を述べられた。

■ 佐々木和子「阪神・淡路大震災における震災資料整理・保全活動の概要」

佐々木氏からは、1995年の阪神・淡路大震災後からこれまでの震災資料の整理・保全活動を概観し、震災の記録保全にあたる諸団体についての説明があり、佐々木氏自身が携わられた活動、収集対象の種類についての報告があった。今後、大震災以外の災害時の記録保存の有り様と比較することで、大震災の活動の客観視・総括につなげたいことなどが述べられた。

■ 小林准士「山陰史料ネットの活動について」

小林氏からは、2000年鳥取県西部地震を契機としてスタートした山陰史料ネットの活動概要と成果、現在の被災史料の保管・整理状況について報告がなされた。

日野町を中心とした救済史料のうち、古文書・書簡・新聞・写真などの八割方は目録カードが作成されていること、民具については整理が済み、一部が返却され、引き取りがなかった分については日野町歴史民俗資料館に保管されていること、襖につい

ては全体で三〇〇面程度あるが、そのうち剥離し終えたのは二〇面程度で、これが大きな課題であること、その他、境港市・南部町・伯耆町についての例が報告された。

今後、整理済み史料のデータベース化と活用方法、地域の実情に応じた史料整理方法、襖など建具類を剥離した史料群の整理・保存・活用方法について検討したい。また鳥取県西部地震被災地をモデルケースとして、中山間地・過疎地における歴史資料保全の仕組みに関する検討も行いたいと述べられた。

■ 寺内浩「愛媛資料ネット(芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛)の活動について」

寺内氏からは、2001年芸予地震を契機としてスタートした愛媛資料ネットの活動概要と成果、現在の状況や今後の課題について報告があった。愛媛資料ネットの活動の基盤には、松山や今治といった各地に史談会という地域史研究団体が存在し、2004年の新居浜水害にも対応している。

この間、『今治市・曾我部家資料目録』(2003)・『今治市・璃山家資料目録Ⅰ』(2005)・『同Ⅱ』(2006)・『同Ⅲ』(2007)を整理・刊行した。2006年からは愛媛大学で「歴史懇話会」を実施し、実際に資料整理作業を体験してもらい、整理方法の普及をはかるとともに、資料保全活動への理解を深める活動を行なっている。などなどの報告があった。

現状で、資料ネット中核メンバーの多忙化により活動がやや停滞気味であること、資料所有者リストがほとんどないこと、西予市を除き文書館がないこと、資料の保存

場所が不足しており原則所蔵者保管をお願いしている点などが課題であるとされた。今後は、各地の小規模な資料ネットの活動状況の情報交換と愛媛で実施可能な内容のワークショップの開催を計画していることなどが述べられた。

なお襖の迅速な処置や保管スペースに関しては、鳥取の事例でも課題となっているが、愛媛では骨からはがした下張り文書を布団圧縮袋に収納することで省スペース化を図っていることなどが紹介された。いずれにせよ、襖の処置については、早くて簡単な方法の開発が急務であることが確認された。

■ 平川新「NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク（略称：宮城資料ネット）」について

平川氏からは、2003年宮城県北部連続地震を契機としてスタートした宮城資料ネットの活動内容について報告がなされた。地震が連続して発生している地域での事例で、アクティブなネットの一つである。

宮城資料ネットの特徴は、2007年よりNPO法人宮城歴史資料保全ネットワークへと改組されたことで、これにより責任体制を明確化していることにある。宮城資料ネットは、主に宮城県内の歴史研究者や大学院生、文化財担当の自治体職員、市民により校正されており、2009年6月までに約350軒の旧家の訪問調査を行なっている。現在は、災害前に歴史資料の所在と現状を確認するための「歴史資料の所在調査」、主に個人や組織が所蔵する資料の全点撮影と保全措置を行う「一軒型資料調査」、故人の研究者が借用したままの未返済史料返却作業を

行っていることが紹介された。

また、2008年岩手・宮城内陸地震への対応もあわせて行っており、返却事業の際に新たに発見される史料群の整理ともあわせて、その対応が課題となっていることが述べられた。また、その際には、少ない人員・資金・時間で可能な宮城資料ネット方式の史料調査方法の有効性があることも紹介された。

今後は、宮城以外の地域でも資料保全体制を確立できるよう、立ち上げへの支援策、とくに直下型地震が想定されている首都圏地域における保全体制の構築や、史料保全が歴史研究者の社会的使命であるという研究者倫理を大学の歴史教育のなかに導入する方法を検討してほしい、という旨が語られた。

■ 多仁照廣「福井史料ネットワークの活動と本研究課題への取り組み方」

多仁氏からは、2004年7月の足羽川水系で起きた福井水害を契機としてスタートした福井史料ネットの活動内容について報告があった。

福井水害では水損被害が確認された例は少なく、むしろ土石流などによって流失してしまった事例が多いのではないかと、そのため直接的に水損史料の保全活動を行ったわけではないが、福井では災害ボランティア活動が活発であることを利用し、市民防災ボランティアとの連携によって史料の被災を予防、または罹災時の対応方法を探ること、福井では研究者も少なく、被災史料を保全する人材が枯渇している現状をふまえ、比較的簡単な器具で被災史料を修復できる技術開発を取り組みたいと述べられた。

今後は、県下の自治体にアンケート・聞き取りを実施し、地域資料保全のために行政ができることとできないことを明確にしてゆくことの必要性を指摘された。

■ 矢田俊文「新潟県における史料保全活動-新潟歴史資料救済ネットワーク・新潟大学の取り組みについて」

矢田氏からは、2004年新潟県中越地震を契機としてスタートした新潟歴史資料救済ネットワークや、新潟大学（新潟大学人文学部附置地域文化連携センター・新潟大学災害復興科学センターアーカイブズ分野）の活動内容・成果についての報告があった。この地域も地震が連続して発生しており、アクティブなネットである。

自治体の文化財担当部局とも連携しながらおこなわれた、2004年中越地震、2007年中越沖地震での被害状況・史料保全活動をPowerPointのスライドで解説を交えながら紹介された。特に、被災時の図書館員同志、寺院相互の横のつながりの強さや、小千谷市に残る師範学校在学時の日記などの災害記録にも注目すべきとの指摘があった。

今後取り組みたい点として、前近代地震災害を中心とした災害史の研究、新潟県に所在する近代・現代地震被害・復興関連史料の調査・研究、2004年中越地震以後の新潟県内における史料保全・活用の歴史的研究を挙げた。

また、文化財・歴史資料の保全、多くの分野の支援活動、災害時の文書機能論（公文書論、避難所文書論）、災害記録論（市民・生徒による災害の記録等）、文書・日記による災害の研究（開発と災害、地盤被害等）等を含む真の災害史研究を確立すること、

文化財・歴史資料保全活動の自体を客観的に、歴史的に研究することの必要性が述べられた。

討論では、大量の民具が保全されたことについても議論となった。生活雑器、民具の動態保存がなされれば、さらなる活用の道は開けるのではないかという意見が出た。また文書だけではなく、「書」や「画」も数多く残されている。特に「書」は書道教室が現在でもあることに象徴されるように、日本の地域文化史を語る上でも重要なものではないかという矢田氏からの提起があった。

■ 伊藤昭弘「福岡県内歴史資料保全調査会の活動記録」

伊藤氏からは、2005年福岡県西方沖地震を契機としてスタートした同調査会の活動経過が報告された。この事例はあまり知られていなかったのだが、伊藤氏を中心として、次のような活動が行なわれている。2005年3月20日に福岡県西方沖地震が発生し、同年の6月より現地でのチラシ配りが開始され、翌7月には志賀島公民館が所蔵する旧志賀町役場史料の調査が行なわれた。翌2006年2月から3月にかけて、福岡市総合図書館を主な引受先として、志賀町役場史料の搬出作業が行なわれた。また同3月には玄界島の史料調査も行なわれている。2009年3月には玄界島の史料整理が終了し、寄贈分を除き所蔵者に返却されている。

福岡県内歴史資料保全調査会の活動は、伊藤氏の献身的な働きがあつてのものであろう。興味深い苦労話もうかがえた。保全史料の返却が完了し、報告書を刊行した暁には解散の予定であるという。報告書の原

稿料・刊行費などについて、福岡市教委からの援助や個人の寄付・カンパなどからやりくりしているとの話があった。今後は、佐賀での史料調査活動を県立図書館や鹿島市と協同で行いたい旨が述べられた。

■ 内田俊秀「救出された民俗資料や美術工芸品の地域における活用方法の検討」

内田氏からは、1995年の阪神・淡路大震災以降で被災した文化財、特に未指定文化財について、救出後の活用の実態や問題点が指摘された。特に、日本の文化財保護制度は行政による「文化財指定」が中核であるが、地域には、指定未済と呼べるものが多数眠っており、「未指定品」が、地震により壊れた個人のお宅や蔵、時には神社や寺院から救出されている。

そこで、問題となるのは以下の三点である。まずは、①未指定文化財の所在の確認、②救出後と修復、③恒久的な保管と活用についてである。①については、指定文化財やそれに匹敵する未指定品が個人宅などに保管されているが、所在は一部の人にしか知られておらず、地震発生時には被害の有無、保管の安全について調査する必要がある。また、地域全体が大きな被害を受けたとき、どこにどんなものがあるか、いつ救出すべきかなどの計画を立てる必要がある。よって、所在地調査は必須の作業であること。②については、新潟中越地震の時の例をあげ、美術工芸品は修復しなければならない場合があり、この費用の負担に、民間の財団などの援助が支えになることを述べた。また、③については、阪神淡路大震災で明石市の民家から救出された民具が、播

磨町野添ふるさと館に保管展示されており、現在も社会科の授業で、小学校が見学に訪れているという。ただ、救出品の展示にあたっては、この文化財がたどってきた経過や、救出された意味、救出され展示に加えられたことにより、当時の生活の説明が豊かになったことなどを加えて解説する必要があること、救出された関連文字資料の記録内容も含めて解説に加えることで、民具・美術工芸品と文字資料の相互利用による相乗効果が得られることなどを今後の課題として挙げられた。

■ 坂江渉「阪神・淡路大震災と神戸大学地域連携センター」

坂江氏からは、①阪神淡路大震災での諸活動の経験を踏まえ、自治体や市民団体と連携して、歴史遺産や文化財を地域づくりに役立てることをめざして2002年に設立された「神戸大学大学院人文学研究科(文学部)地域連携センター」について、②今年度の科研の中心テーマである「阪神・淡路大震災時の史料保全を通じた地域歴史資料学についての予備的考察」のために、神戸大学のセンターが毎年開催している地域連携協議会との合同企画についての報告があった。

①については、センターの連携事業の4つの柱として、地域づくり支援と自治体史の編さん、災害時の歴史資料の救済・保全、地域遺産を活用できる人材の養成、地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進を行っていることを解説した。また、②については、来年1月に開催予定のセンターの地域連携協議会との共同企画として、「震災から15年 ―地域歴史資料の現在―」と

いうテーマをかかげ、「阪神淡路大震災と地域文献史料」と題し、震災時にレスキュー保全活動にあたった全史料の現状追跡調査（保管のあり方や活用のされ方、被災自治体の人的配置・被災地のその後も含め）の成果を報告することが述べられた。

岡山史料ネットもこのプロジェクトに参加しており、今津が、これまでの岡山での史料ネット活動について報告を行なった。岡山の場合、幸いにも、他地域のように、大規模な自然災害に見舞われていないのだが、事前にネットワーク化をはかり災害時に備える「予防ネット」であること、そのため、関係者の自発的参加に任せた緩やかな集まりであり、リジッドな組織を構成していないのが特徴であること、今後は、県内の地震・火災・水害・旱魃に関する災害年表の作成、過去の災害被害のシミュレーションによる復原を行ない、災害の予想される地域でのセミナー開催や自治体担当者・郷土史愛好家との交流を通じて働きかけを強めてゆきたい旨を述べた。

総じて言って、指定文化財を基本とした資料保存や、地域住民の努力による資料保全に期待するのみでは地域社会に存在する歴史資料の保全は、はなはだ困難であり、歴史資料を含む地域文化遺産の保全が課題

であることは間違いない。こうした各地の地域に根ざした歴史遺産の保全活動についての認識は、政府も認識しており、内閣府、文化庁、消防庁、国土交通省を事務局として、有識者等で構成する「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」が平成15年6月に設置され、平成16年に7月には内閣府（防災担当）が「地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方」を公表し、基本的な考え方が示されている。ここでは、未指定の文化財も含めて、これを地域の歴史的な文化遺産と考え、保全すべきであるとの新たな指針が出されており、文化遺産と地域をまもる取り組みについて、地域防災計画等に位置づけることもうたわれている。

この答申は守るべき歴史資料を具体的に提示するものではなく、学術的な指針は歴史研究者からの提起に委ねられている。地域にいかなる歴史遺産があり、それをいかに保全し、学術的に活用するだけでなく、社会的に活用していくのかを明らかにするための知恵が求められているのだろう。あえて言うならば、そうした知恵が「地域歴史資料学」なのかもしれない。ともあれ実践的要請が大きいのは確かであるが、これを広く共有できる知恵に育ててゆく努力が求められているのであろう。

岡山大学文学部プロジェクト研究報告書 13 号

歴史遺産の保全と活用をめぐる地域ネットワークに関する研究
岡山史料ネット III

2009 年 9 月 16 日発行

編著 今津 勝紀

発行者 岡山大学文学部長 辻 星児

〒700-8530 岡山市北区津島中 3 丁目 1 番 1 号 岡山大学文学部

印刷・製本

広和印刷株式会社

〒700-0942 岡山市豊成 3 丁目 18-7
